

第2回 徳島市立中学校制服のあり方検討委員会
次 第

日時：令和6年10月22日（火）
午前10時30分から正午まで
会場：徳島市役所11階 教育委員会室

1 開 会

2 報 告

制服に関するアンケート調査結果について （資料1）

3 協 議

(1) 今後の中学校制服のあり方について （資料2）

※ アンケート調査結果を踏まえた論点整理および今後の方針

(2) 徳島市の標準制服について （資料3）

(3) サポートメーカー選考会について （資料4）

標準制服を導入する場合

4 その他

第3回開催予定 令和6年12月下旬頃

5 閉 会

【配付資料】

- 資料1 制服に関するアンケート調査結果
- 資料2 今後の中学校制服のあり方について
- 資料3 徳島市の標準制服について
- 資料4 サポートメーカーの選考について

令和6年度
制服のあり方に関するアンケート調査
報告書

令和6年10月
徳島市教育委員会

－ 目 次 －

1 調査の概要	2
(1) アンケートの目的	
(2) 調査対象	
(3) 調査方法	
(4) 調査期間	
(5) 回答数（回答率）	
2 回答者の属性	3
(1) 小学生	
(2) 中学生	
(3) 保護者	
(4) 教 員	
3 調査結果	4
(1) 現状について	4
(2) 標準制服について	17
(3) 標準制服を新たに定めるとした場合のデザイン等について	23
(4) 制服選択制で想定される困りごとについて	29

1 調査の概要

(1) アンケートの目的

近年の気候変動や個人の価値観の多様性を尊重する動きから、全国的に公立中学校の制服を見直す自治体が増加している状況を受け、本市においても市立中学校における制服のあり方や今後の方向性を検討するため、児童生徒、保護者及び教員の制服に対するイメージやニーズ等を把握する目的で実施した。

(2) 調査対象

- (a) 小学校 5年及び6年生
- (b) 中学校 全生徒
- (c) 保護者 小中学校全児童生徒の保護者
- (d) 教員 中学校教員のうち次のいずれかに該当する方
 - ・校長 ・副校長、教頭 ・主幹教諭、指導教諭 ・教諭
 - ・県費講師（非常勤含む） ・学校支援助教員

(3) 調査方法

インターネット又は紙調査票

(4) 調査期間

令和6年9月20日（金）～令和6年10月3日（木）

(5) 回答数（回答率）

- (a) 小学生 2,708人（72.2%）
- (b) 中学生 3,450人（63.0%）
- (c) 保護者 4,658人（33.1%）
- (d) 教員 266人（59.8%）

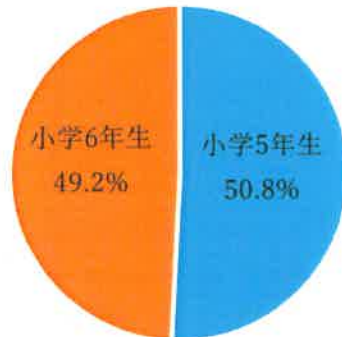
※ 回答率：令和6年5月1日時点の児童生徒数及び教員数等に基づき算出

2 回答者の属性

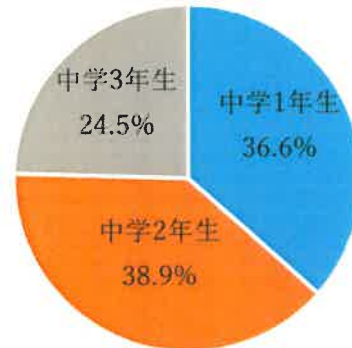
(1) 小学生 (n = 2, 708)

(2) 中学生 (n = 3, 450)

<学 年>



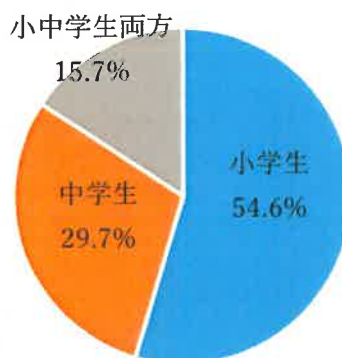
<学 年>



(3) 保護者 (n = 4, 658)

(4) 教員 (n = 266)

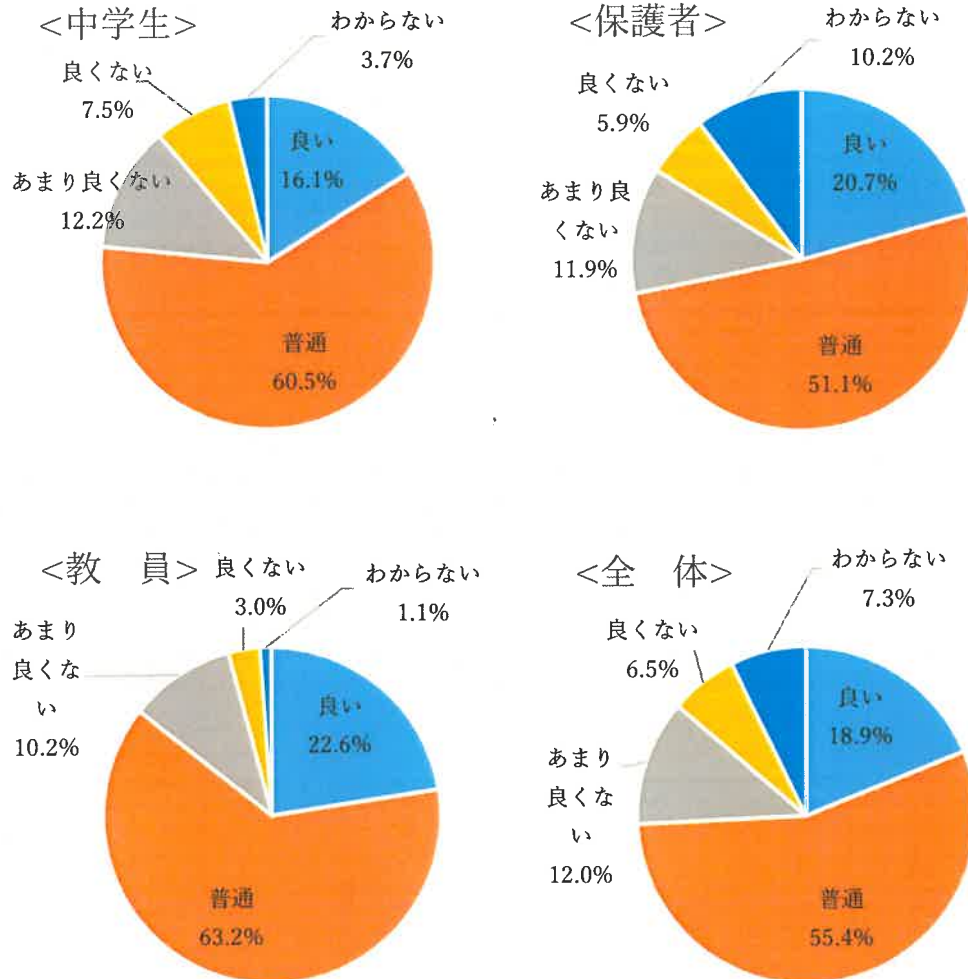
<子の別>



3 調査結果

(1) 現状について

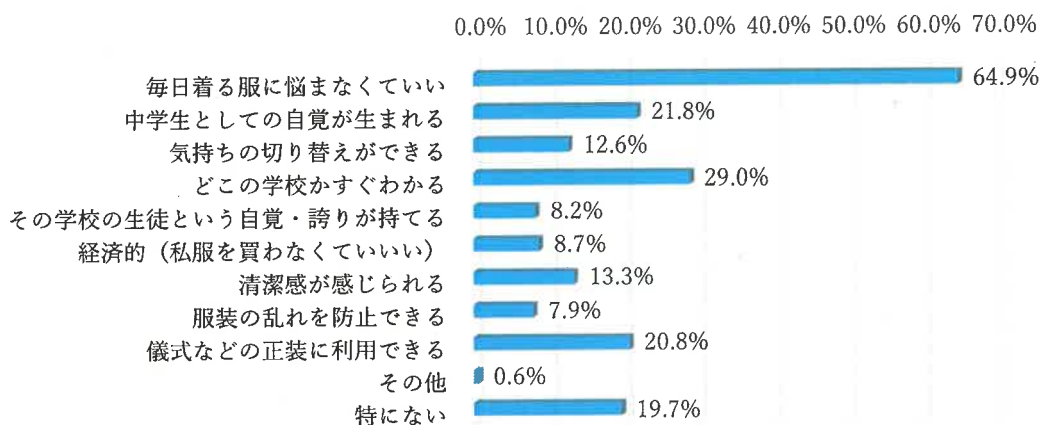
(a) 現在の制服についてどう思いますか。



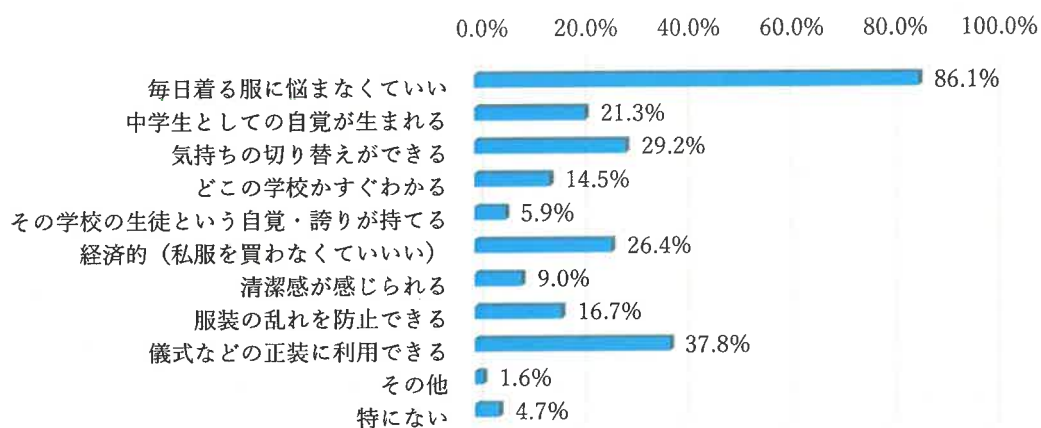
- ・現在の制服については、「良い」と回答した割合は、中学生 16.1%、保護者 20.7%、教員 22.6%、全体でおよそ 2 割程度となっている。
- ・普通と回答した割合は、中学生 60.5%、保護者 51.1%、教員 63.2%、全体で約 55%となっている。
- ・「あまり良くない」「良くない」と回答した割合は、中学生 19.7%、保護者 17.8%、教員 13.2%、全体で 17.8%となっており、さほど高くない。

(b) あなたが思う現在の「制服の良い点」を教えてください（3つまで選択可）。

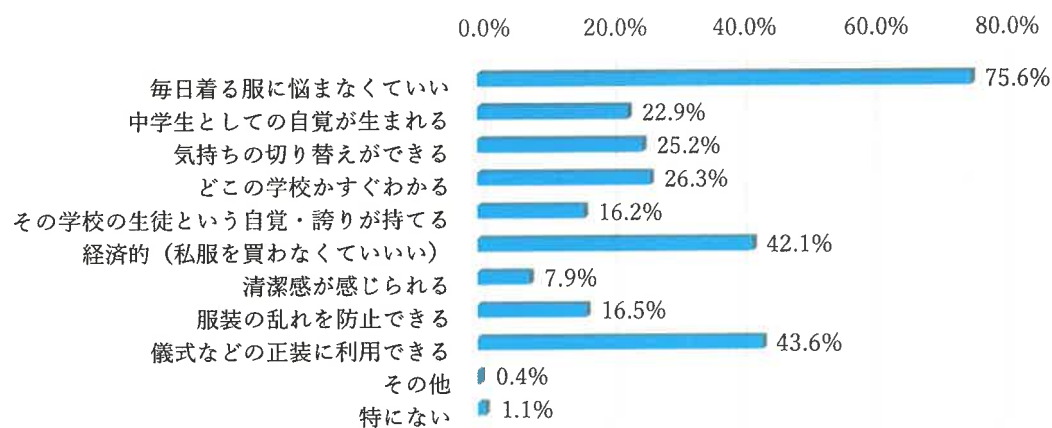
【中学生】



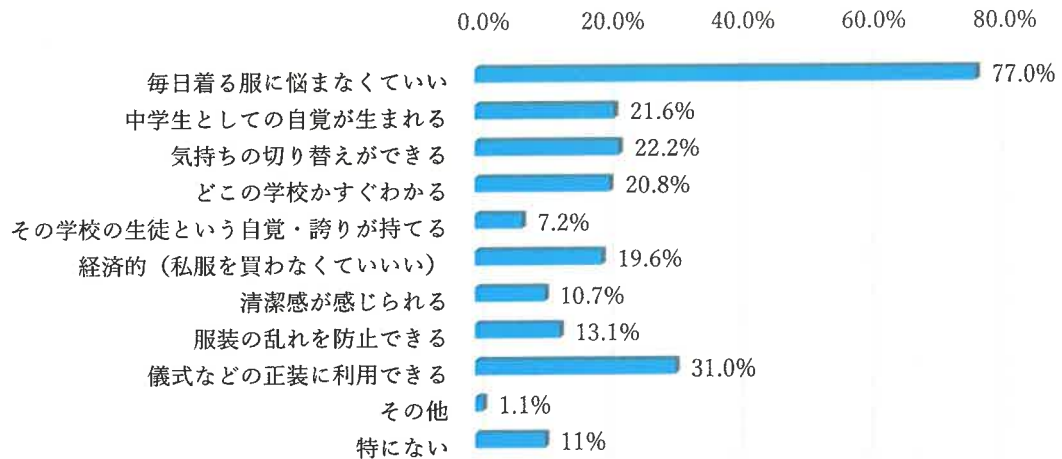
【保護者】



【教員】



【全 体】



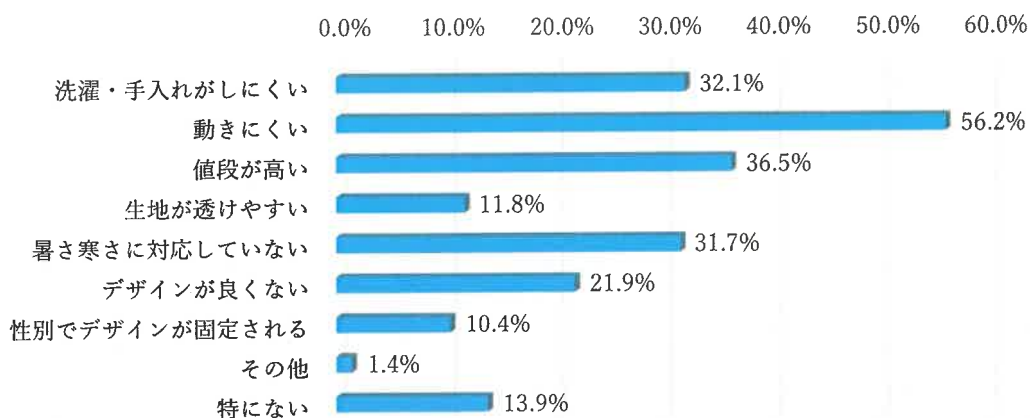
<その他意見>

- ・デザイン（色）がよい（かわいい）
- ・毎日の洗濯物が減る
- ・制服の内ポケットなどに、メモ帳やハンカチを入れることができる
- ・動きやすいし、着心地がよい
- ・みんな同じ服のため、いじめや差別につながらない
- ・学校固有の制服だと、学校の思い出がより強く残る
- ・貧富の差が明確に出ない
- ・学校の統一感がある
- ・学生の時にしか着られない特別感がある
- ・学生であることが一目でわかる
- ・ボタンを付け替えると男女共用で着られるため、兄弟姉妹で使いまわせる
- ・女子もスラックスがある

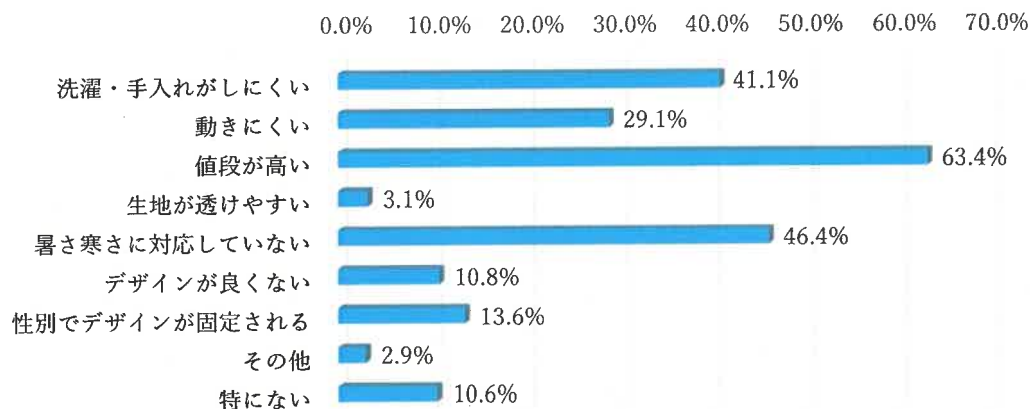
- ・制服のイメージ（良い点）については、どの属性においても「毎日着る服に悩まなくていい」が最も多い。
- ・次いで、中学生では「どこの学校かすぐわかる」が29.0%、保護者及び教員では「儀式などの正装に利用できる」がそれぞれ37.8%、43.6%となっている。
- ・全体としては上記のほか「気持ちの切り替えができる」「中学生としての自覚が生まれる」が2割程度となっている。

(c) あなたが思う「制服の悪い点」を教えてください（3つまで回答可）。

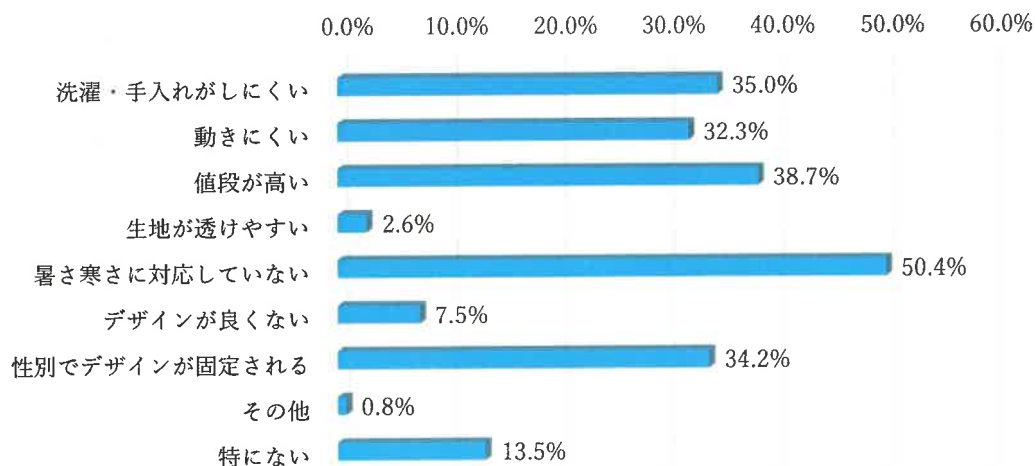
【中学生】



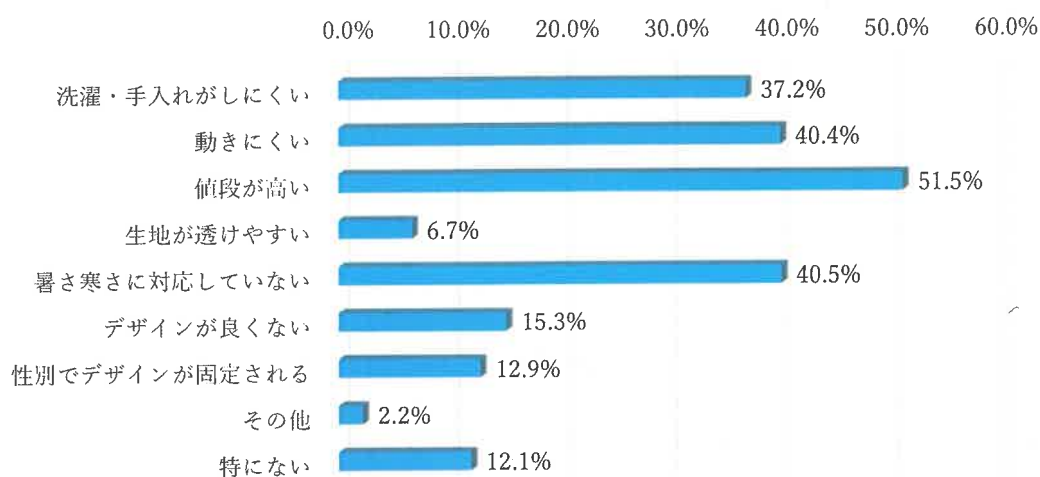
【保護者】



【教員】



【全 体】

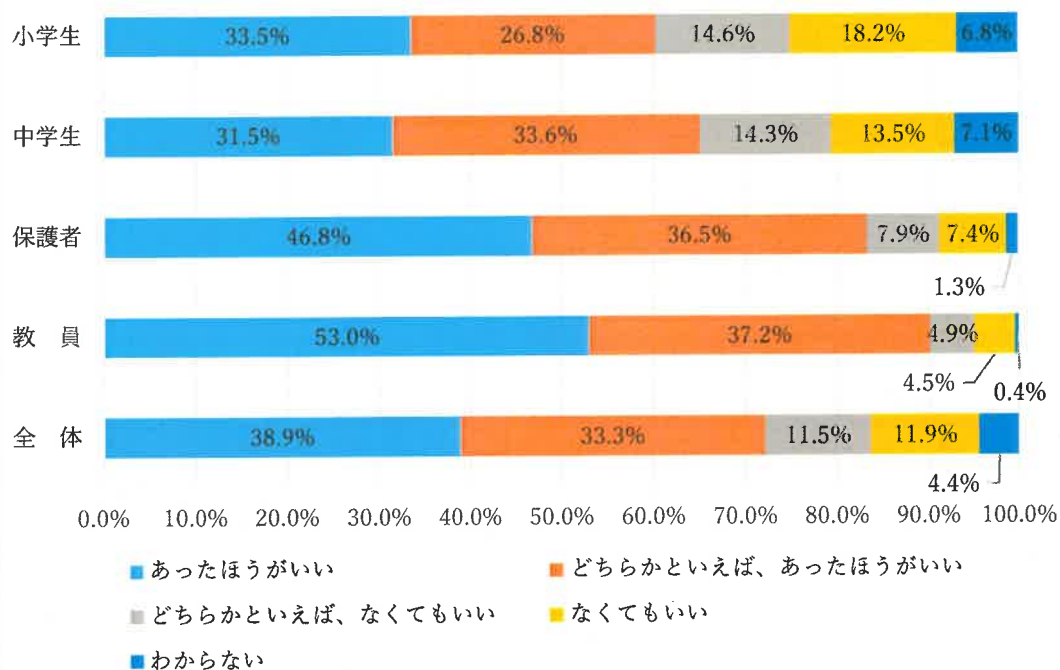


<その他意見>

- ・リボン・ネクタイの着用が面倒である
- ・長袖がない、ハーフパンツがない
- ・スカートのプリーツが取れやすい
- ・登下校時に、制服の名札は個人情報心配
- ・ポケットを左右両方につけてほしい
- ・スカートの丈が長い
- ・生徒の一人一人の個性が制圧される
- ・肌に合わない、感覚過敏等の理由で着られない
- ・名札を手縫いしないといけないので手間がかかる
- ・学校が特定されるため防犯面で不安
- ・シャツは洗い替えて複数枚必要になるが、指定があり高額のため経済負担が大きい
- ・カーディガンなど温度調節できる物がない
- ・スカートだと、自転車通学の際に気を遣う
- ・成長に合わせて買い替えが必要である
- ・取扱店が限られている
- ・学ランやセーラー服は、そもそも欧米の軍服が由来なので良くない
- ・学校によって制服の校則は異なり、全てにおいてしっかり指導できているわけではないので、私服にするか、標準制服か私服を選択可能にしてもよいのでは

- ・制服のイメージ（悪い点）については、中学生では「動きにくい」が56.2%と最も多く、保護者においては「値段が高い」が63.4%、教員においては「暑さ寒さに対応していない」が50.4%と属性ごとの特徴が出ており、ややばらつきがあるものの各属性において上位を占めている。
- ・全体としては、上記のほか「洗濯・手入れがしにくい」と回答した人の割合が37.2%となっている。

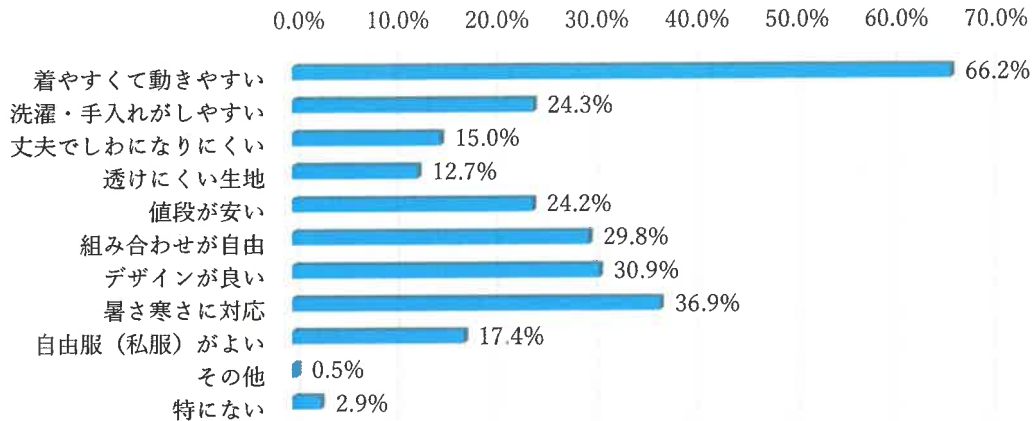
(d) 制服の必要性についてどう思いますか。



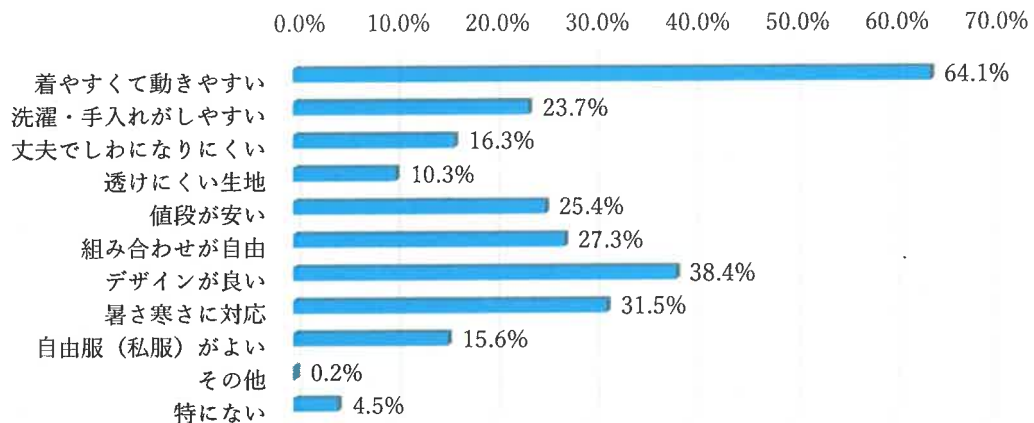
- ・制服の必要性については、「あったほうがいい」「どちらかといえば、あったほうがいい」と回答した割合が小学生 60.3%、中学生 65.1%、保護者 83.3%、教員 90.2%、全体では約7割となっている。
- ・一方で、小中学生においては「なくてもいい」「どちらかといえばなくてもいい」と回答した割合が一定数あり、全体では23.4%となっている。

(e) どんな制服を着たい(着せたい)と思いますか(3つまで選択可)。

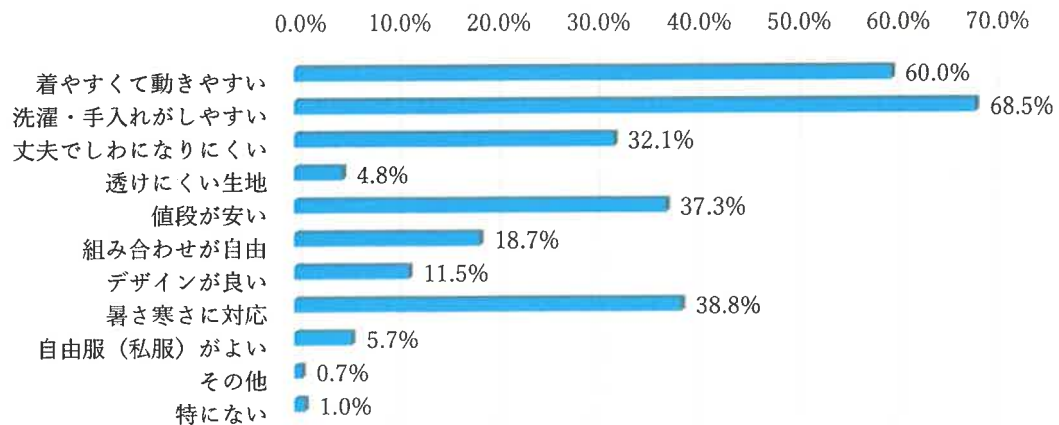
【小学生】



【中学生】



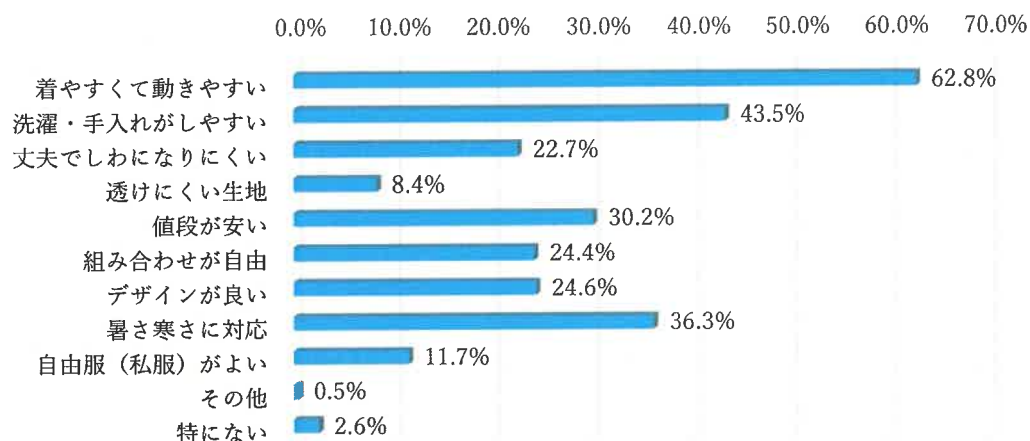
【保護者】



【教 員】



【全 体】

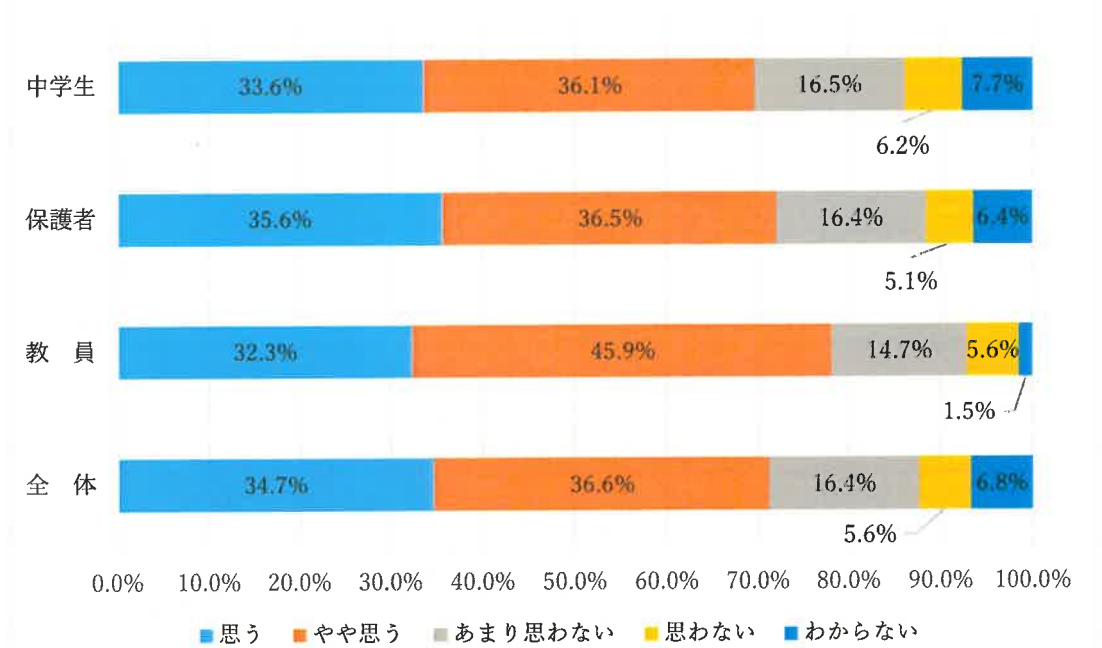


<その他意見>

- ・かわいい（カジュアルな）制服
- ・半ズボン
- ・様々な選択肢から選びたい
- ・生地が落ち着く、肌触りが良い
- ・肌が弱いので、綿100%の素材にこだわって欲しい
- ・夏はポロシャツやハーフパンツ、冬はカーディガン、セーター、パーカーなど、気候や体調に応じて自由に選択して着用できるようにしてほしい
- ・ユニクロ等の価格が手頃な商品を制服にしてほしい
- ・白色だと汚れが目立つので、汗や汚れが目立たない色にして欲しい
- ・アイロンがけ不要の素材
- ・性別関係なく身に着けられるもの
- ・礼服にできるもの

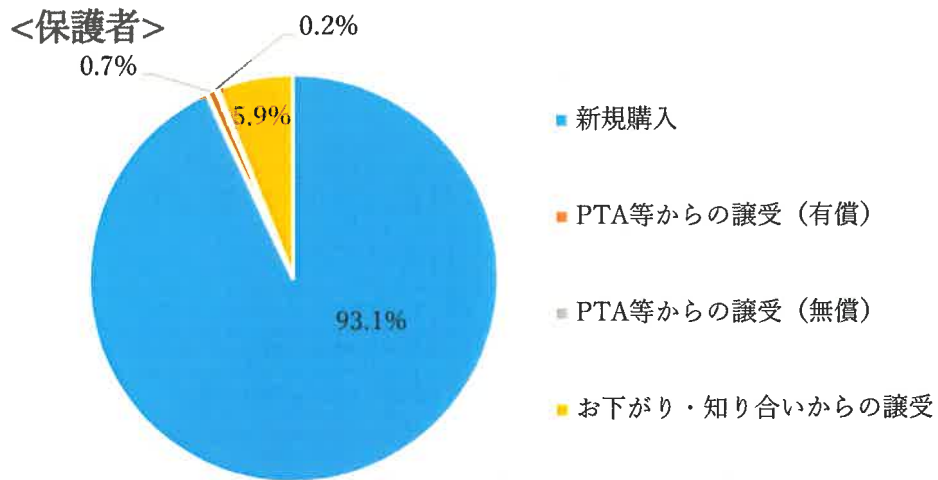
- ・『どんな制服を着たい（着せたい）か』については、小学生、中学生及び教員で「着やすく動きやすい」、保護者においては「洗濯・手入れがしやすい」が最も多い。
- ・小学生及び中学生では「デザインが良い」「暑さ寒さに対応」と回答した割合が一定数ある。
- ・保護者においては「暑さ寒さに対応」のほか「値段が安い」「丈夫でしわになりにくい」にも一定の回答数がある。
- ・上記に加え、教員においては「組み合わせが自由」を選択した割合が一定数ある。
- ・全体としては、「着やすく動きやすい」「洗濯・手入れがしやすい」「暑さ寒さに対応」の割合が高くなっている。
- ・それぞれの属性によって、優先度は異なるが、全体的に（c）『現在の制服に対するイメージ（悪い点）』に関連した結果となっている。

(f) 現在の制服は、暑さ寒さへの対応、動きやすさ、性の多様性、その他の観点から見直す必要がありますか。

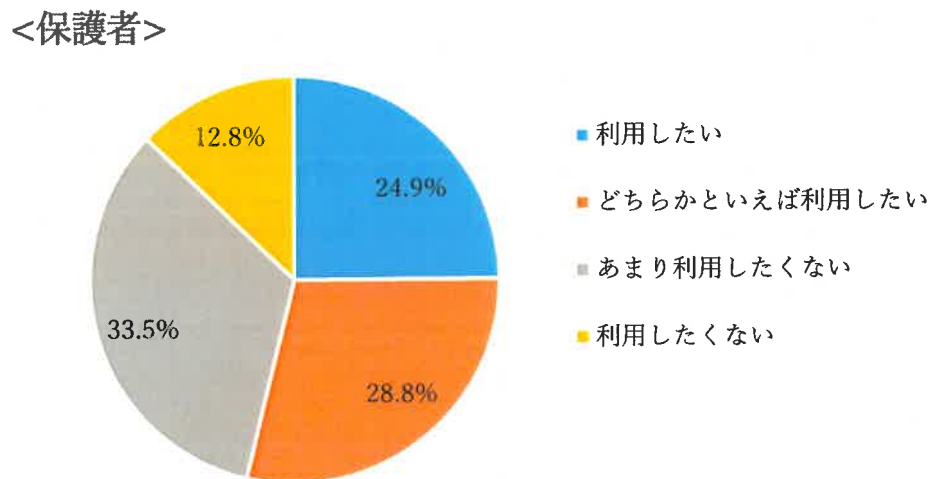


- ・見直しの必要性については、どの属性においても約7割が（必要と）「思う」「やや思う」と回答している。
- ・一方で、「あまり思わない」「思わない」と回答した割合が2割程度となっている。

(g) あなたのご家庭における中学校制服の入手方法は（予定も含む）。



(h) 制服のリユース（再利用）を利用したいと思いますか。



(i) 制服に関する個別相談 ※ 教員のみ回答

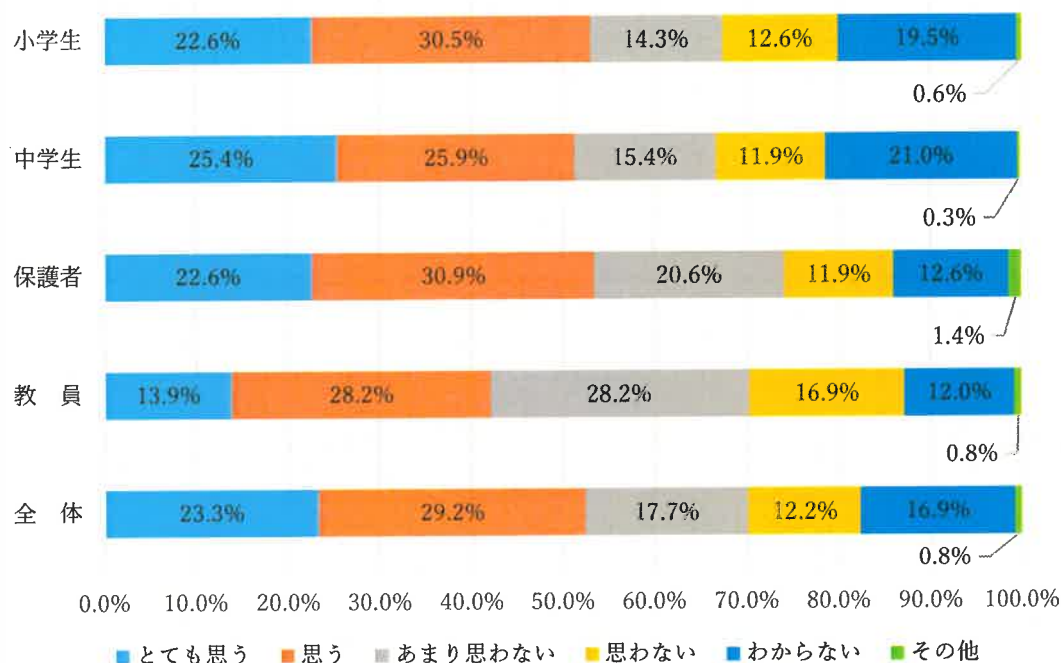
- ・暑さ寒さに対応していない。
→更衣期間の延長や、カーディガン等を羽織るなどの対応をした。
- ・女子生徒がスラックスを着用したい。
→スラックスの着用を可能とした。体操服登校を認めた。
- ・女子生徒が詰襟の制服を着用したい。
→男女ともセーラー服と詰襟の選択を可能にした。
- ・アトピー性皮膚炎やアレルギーなどで肌が弱く、化学繊維の服や詰襟が着られない。
→体操服の着用を可能とした。また、提携している制服販売店に、同じ様な色と形のTシャツに校章を刺繍してもらった。
- ・多汗症で汗をかきやすく、冬服が真冬でも暑い。
→今年度は卒業式等の行事で指定する場合以外は夏服冬服どちらを着ても良いことになった。
- ・性自認が女子の男子生徒で、女子の制服着用を希望したいが周りの目が気になりできない。
→卒業まで希望を叶えることはできなかった。

(j) 制服について思うこと（自由記述）。

- ・ 現在私服なので、制服は憧れる
- ・ 性差に関係なく、自分の好きなデザインを選択できるのがよい
- ・ 夏服、冬服を季節に関係なく着用できるようにしてほしい
- ・ 制服は各学校で唯一の共通点だと思う。各学校で同じ制服がいいと思う
- ・ 市内の学校の制服が統一されると、リユースできるのでよい
- ・ 制服があるほうが、楽で親としても有り難い。価格が安いものだとなおさら良い
- ・ 風紀や家庭の事情等々のトラブルを減らす効果があると思う
- ・ 制服の必要性や多様性をきちんと考えてほしい
- ・ 新規購入ではなく、皆が均等に先輩のお下がりを使えるような仕組み又はリースにして
- ・ 制服が学校ごとに異なると、どこの学校かわかりやすくしてほしい
- ・ カーディガンの着用などで体温調整できるようにしてほしい
- ・ 私服か制服か希望性にしたり、定期的に私服を着てもいい期間を作ってほしい
- ・ 新規で制服を作る際に、様々なオプションの追加や、有名ブランドとのコラボレーションにより非常に高価になる例もある。必要最低限の質のもので十分である
- ・ 中学生がブレザーになると、高校生と見分けにくい
- ・ 高額のため成長を見越して大きめのサイズを購入することになり、体型に合っていない
- ・ 私服のほうが、経済的で衛生的である
- ・ 制服の着用は式典の時のみにしてほしい
- ・ 将来的には自由服にしていく方向に進めていけばよいと思う
- ・ 現状の制服で問題ない
- ・ 「標準制服」の採用の前に、各校で現行のものを工夫して着用する方が保護者の経済的な負担も少なくなると思う
- ・ 制服のない小中学校は、発達段階に応じた社会生活への適応訓練という義務教育の本質を忘れている
- ・ 現在の学ランやセーラー服に愛着を持つ生徒はいるとは思いますが、機能性からみても望ましくないと感じる
- ・ トランスジェンダーへの配慮や機能性の問題など男女差の少ない制服にしていくべき
- ・ 制服は各校が決める。事件や事故があったときなど、どの学校の生徒かがわかるので連絡が早くできるのでは
- ・ 男子の夏の制服はシャツインするべき。高校生や社会人になったとき、シャツインしているのが当たりまえである
- ・ 校則の見直しもするべきだ。服装違反で生徒指導をするときに、違和感があることが多々ある。「何のための制服なのか」を明らかにし、着用する本人も、管理する保護者も、一緒に生活する教員も、みんなが気持ちよく過ごせるようにしたい

(2) 標準制服について

(a) 他県では「公立中学校共通の制服」として、ブレザーにスカート、スラックス、キュロットスカート等を採用する事例が増えていますが、徳島市でも採用した方が良いと思いますか。

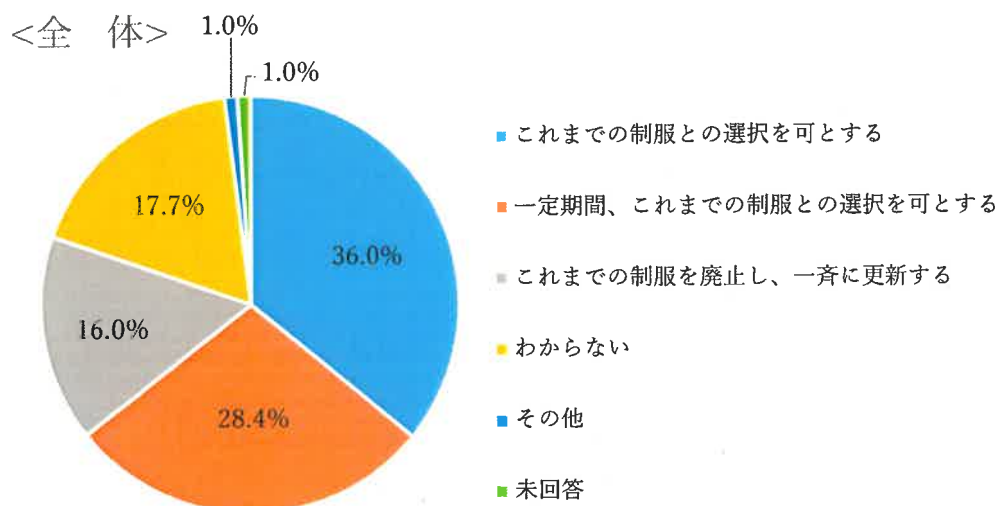


<その他意見>

- ・価格が高額になるなら採用しなくてよい
- ・高校生と差がない制服より、中学生と区別がつく制服のほうがよい
- ・メーカーは指定しないでほしい
- ・私服ではなく制服にするのであれば、標準制服がよい
- ・今の制服より洗濯しやすい、動きやすい、安い等のメリットがあれば採用してほしい
- ・ユニセックスな制服がよい
- ・標準制服の導入と同時に、私服も可として、自由に選べたらいいと思う

- ・『標準制服を採用した方が良いか』については、教員を除いて「とても思う」「思う」と回答した割合が約5割となっている。
- ・教員においては、「とても思う」「思う」が42.1%、「あまり思わない」「思わない」が45.1%となっている。
- ・全体としては、「あまり思わない」「思わない」が3割程度となっている。
- ・小中学生においては2割程度が「わからない」と回答している。

(b) 標準制服を採用するとした場合、最も良いと思う方法は。



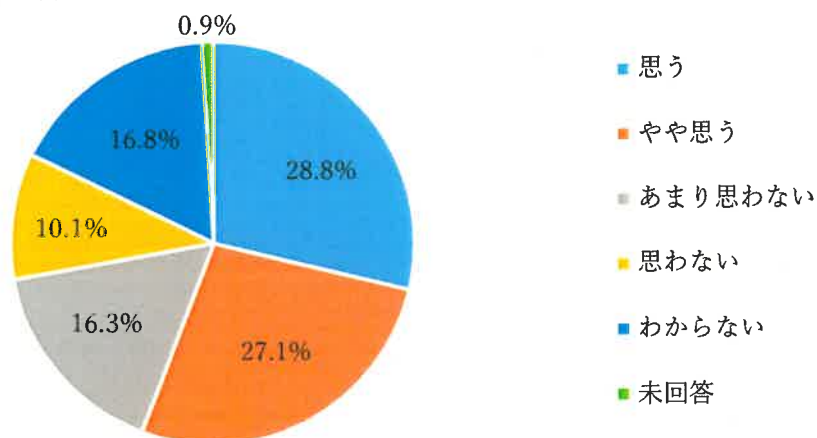
<その他意見>

- ・新しい制服の一択にする
- ・徳島市が購入し、保護者に提供する
- ・在籍期間に応じて選べるようにしてほしい
- ・採用した年からは更新し、上の学年は選択を可とする
- ・学校単位で決める
- ・在学生が新しい制服を導入するようになると、経済的な負担が増える

- ・標準制服を採用した場合の方針については、全体として、「これまでの制服との選択を可とする」が最も多く、特に小中学生の割合が高かった。
- ・対して、「一定期間、これまでの制服との選択を可とする」と回答した割合が高かったのは、保護者及び教員で、小中学生は約15%程度であった。
- ・「これまでの制服を廃止し、一斉に更新する」と回答した割合は、全体で16%と、どの属性においても大きな差はなかった。

(c) 現在の制服と標準制服のどちらかを選択して着用できるようになった場合、標準制服を着たい（着せたい）と思いますか。※ 教員以外が回答

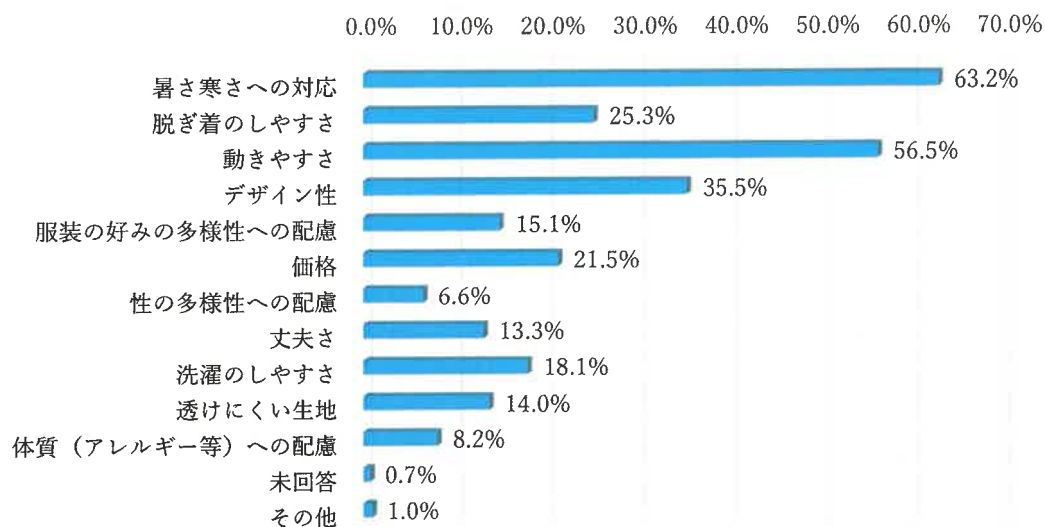
<全 体>



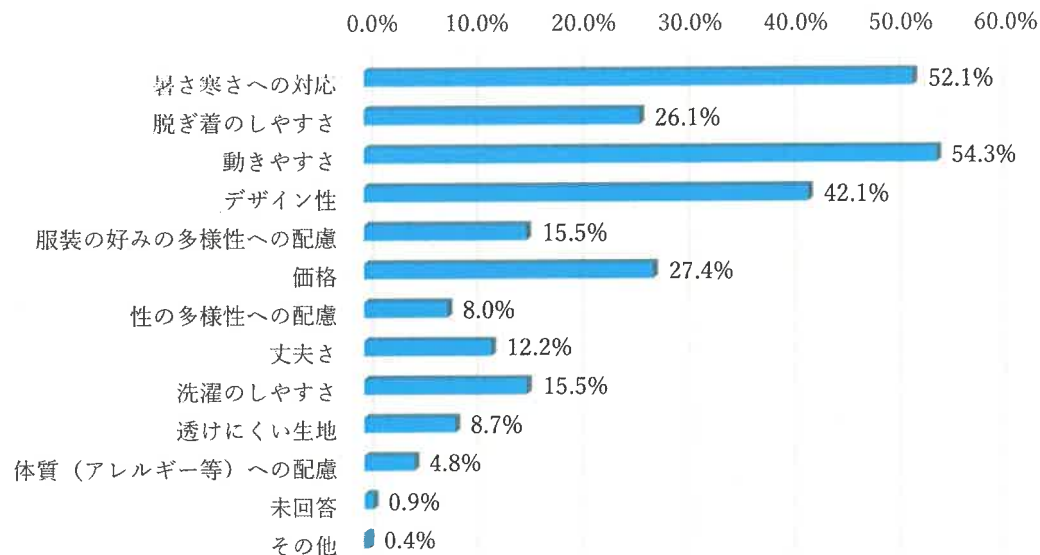
- ・「標準制服を着たい（着せたい）か」については、全体として約 55%が「思う」「やや思う」と回答している。
- ・割合としては、(a)『標準制服を採用した方が良いか』の質問において「とても思う」「思う」と回答した割合と同程度の結果となっている。

(d) 標準制服を新たに定めるとした場合、優先することは(3つまで選択可)。

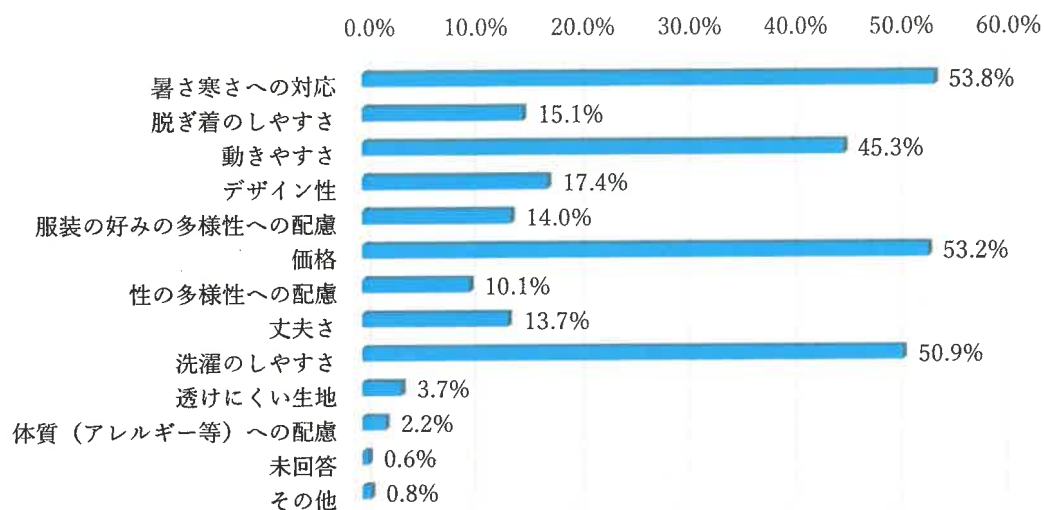
【小学生】



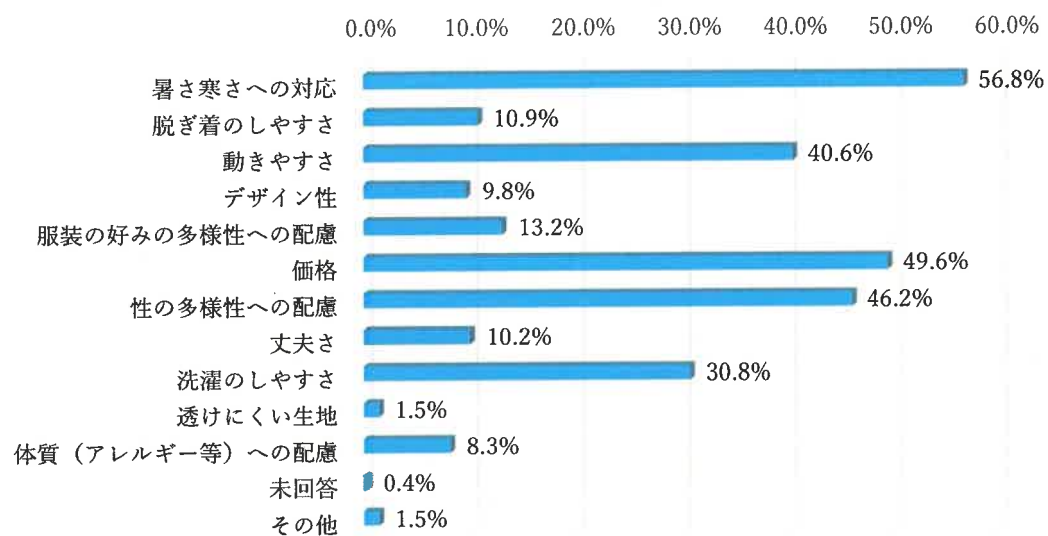
【中学生】



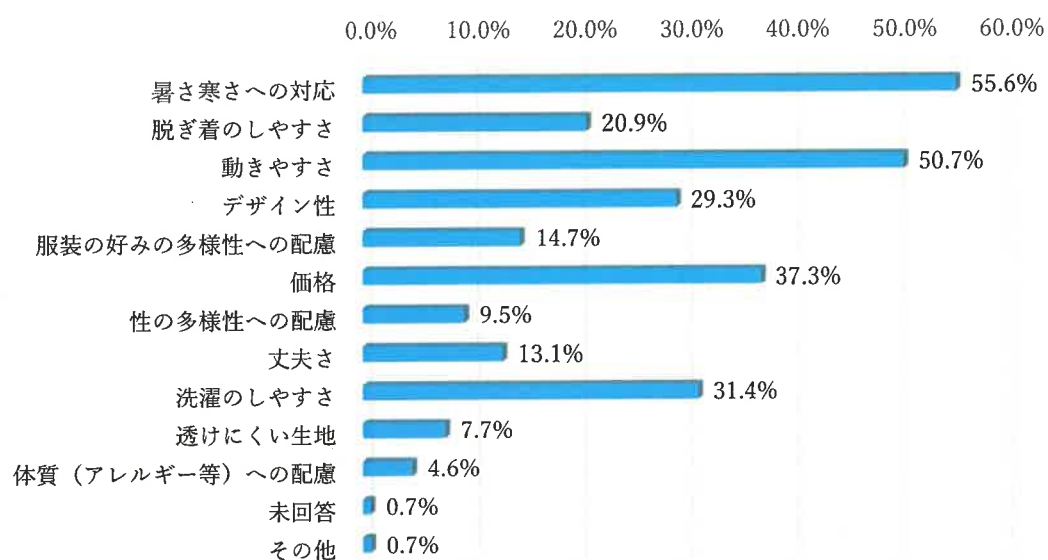
【保護者】



【教員】



【全 体】



<その他意見>

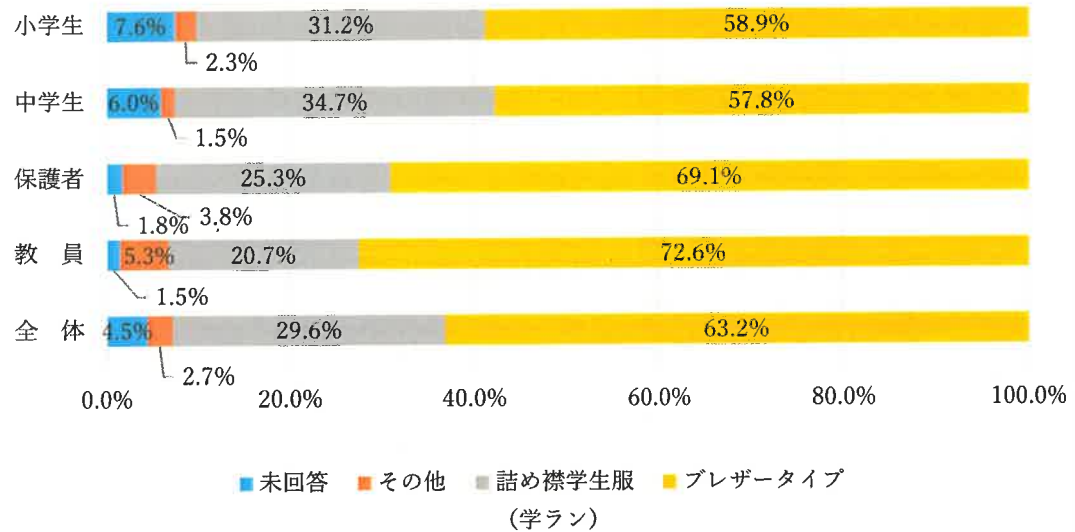
- ・自転車の乗りやすさ
- ・市販の白シャツや白ポロシャツなど、類似品も可としてほしい
- ・子供の意思
- ・他校と区別がつくこと
- ・礼服であるかどうか
- ・正しい着こなし方

・標準制服を定める場合の優先度については、実際に着用する小中学生は「暑さ寒さへの対応」「動きやすさ」を求める割合が高い。

・保護者においては、「暑さ寒さへの対応」「動きやすさ」と並んで「価格」「洗濯のしやすさ」の割合が高い。

(3) 標準制服を新たに定めるとした場合のデザイン等について

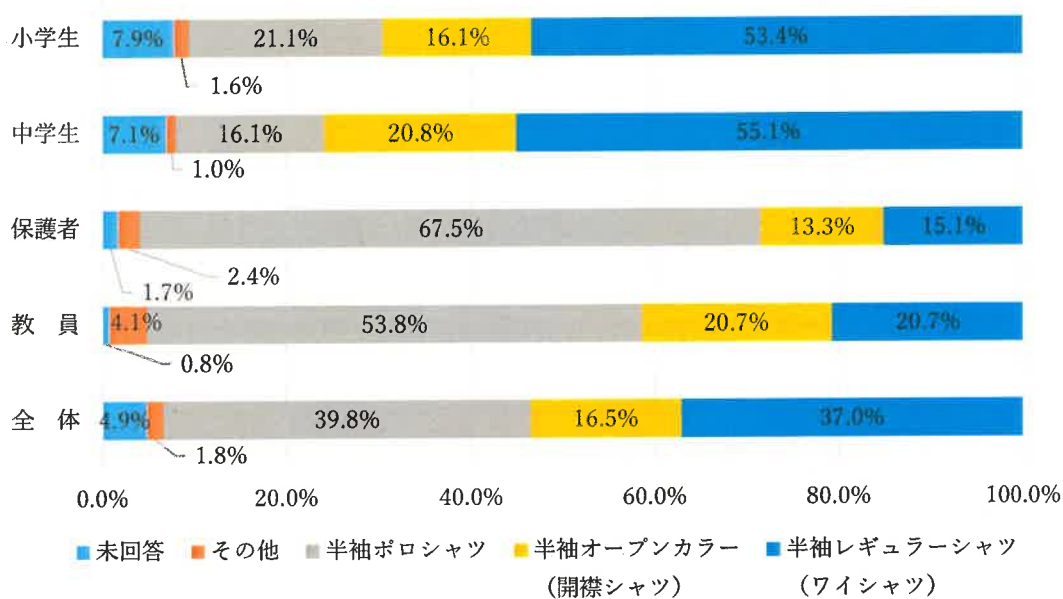
(a) 男子冬服の上衣はどのタイプが良いと思いますか。



<その他意見>

- ・セーター、パーカー、ジャンパー、ベストやニット、カーディガン
- ・スーツのような制服
- ・詰襟かブレザーか自由に選べるようにする
- ・体操服がよい
- ・ジャージなど動きやすいもの
- ・上着は指定せずに、自由にしてほしい
- ・男女共用のものがいい
- ・私服
- ・着用しやすいデザインや肌に負担のない生地のもの
- ・各校で決める

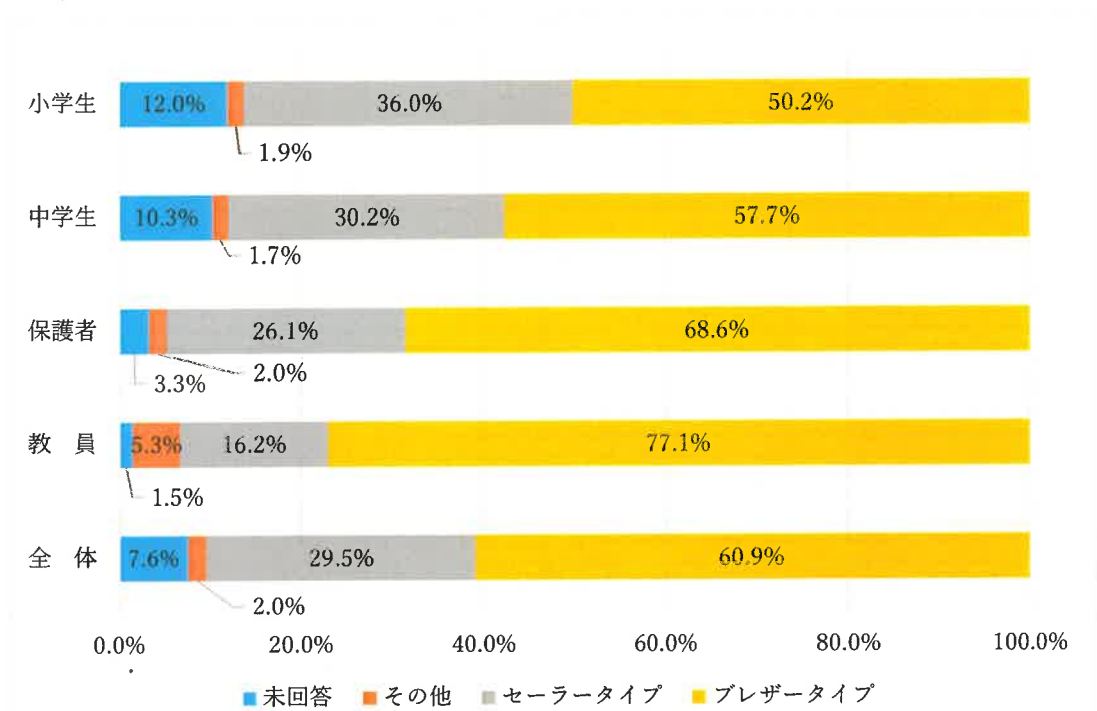
(b) 男子夏服の上衣はどのタイプが良いと思いますか。



<その他意見>

- ・ Tシャツ、パーカー、体操服、甚平
- ・ レギュラーシャツ、開襟シャツ、ポロシャツを選択できるようにしてほしい
- ・ 半袖だけではなく、長袖も選択できるようにしてほしい
- ・ 指定のものではなく、市販されているもの
- ・ 綿100%のもの
- ・ 色は、白だけでなく紺やグレーなど透けない色も選択できるようにしてほしい
- ・ 着用しやすいデザインや肌に負担のない生地
- ・ 各校で決める

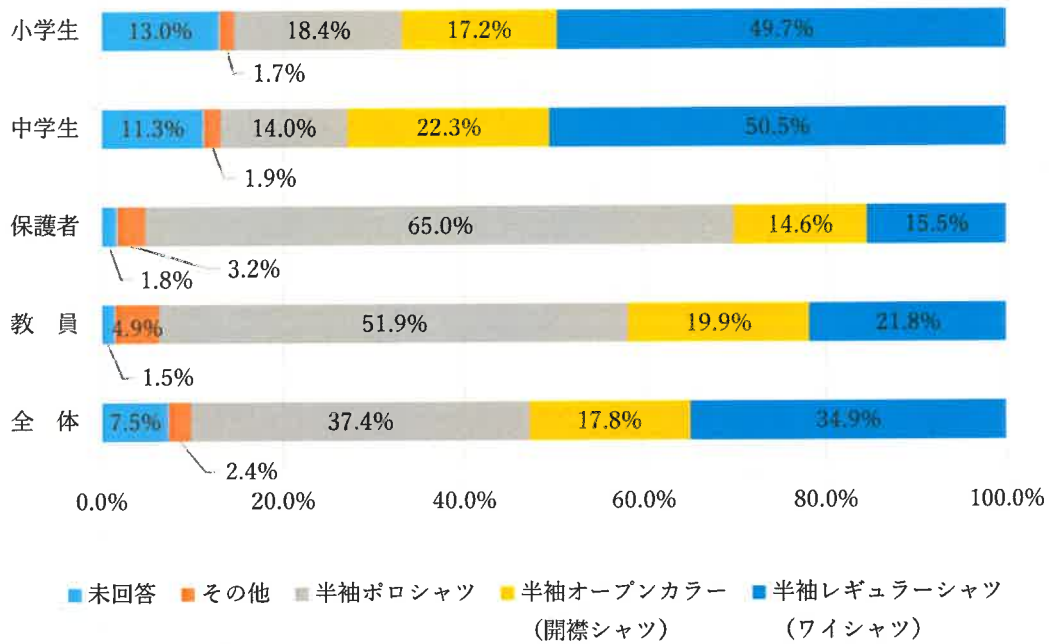
(c) 女子冬服の上衣はどのタイプが良いと思いますか。



<その他意見>

- ・ 選択できるようにする
- ・ スウェットやパーカー、トレーナー、ジャージ、ブルゾンなど、シャツではなく動きやすいもの
- ・ 上着は指定せずに、自由にしてほしい
- ・ ベストやニット、カーディガン
- ・ 男女共用のものがいい
- ・ セーラー服もプレザーもどちらも寒いと思う
- ・ 着用しやすいデザインや肌に負担のない生地
- ・ 各校で決める
- ・ 自分で選択できるようにする

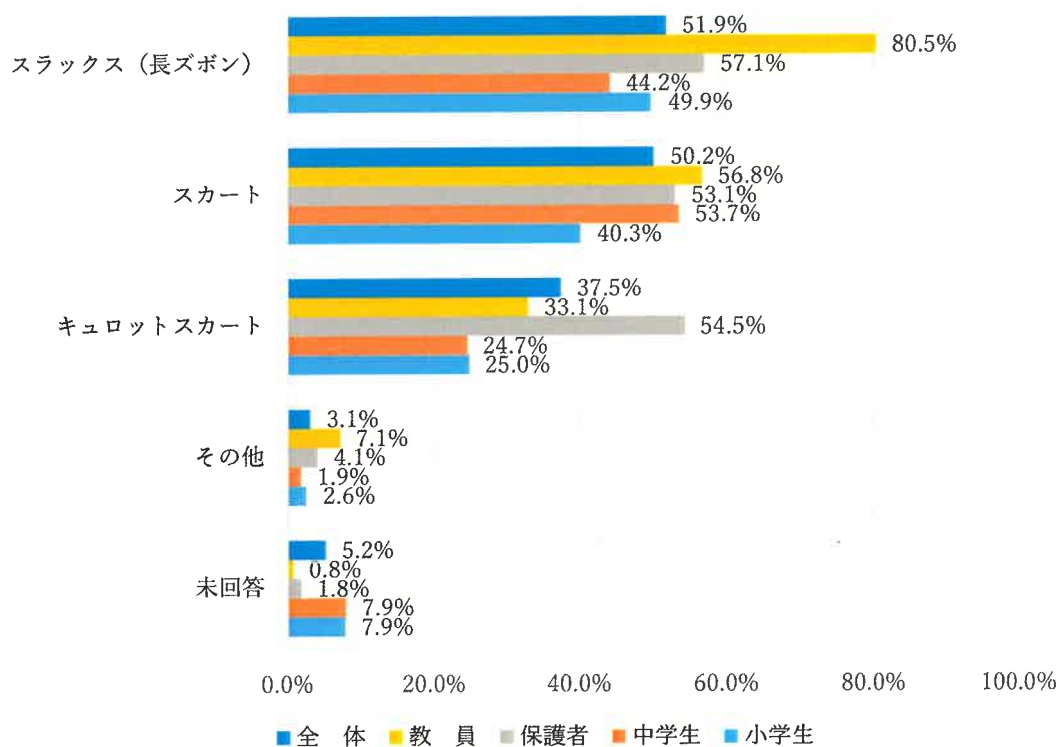
(d) 女子夏服の上衣はどのタイプが良いと思いますか。



<その他意見>

- ・パーカー、Tシャツ
- ・レギュラーシャツ、開襟シャツ、ポロシャツを選択できるようにしてほしい
- ・半袖だけではなく、長袖も選択できるようにしてほしい
- ・指定のものではなく、市販されているもの
- ・綿100%のもの
- ・色は、白だけでなく紺やグレーなど透けない色も選択できるようにしてほしい
- ・透けにくい色
- ・着用しやすいデザインや肌に負担のない生地
- ・各校で決める
- ・長袖を可とする

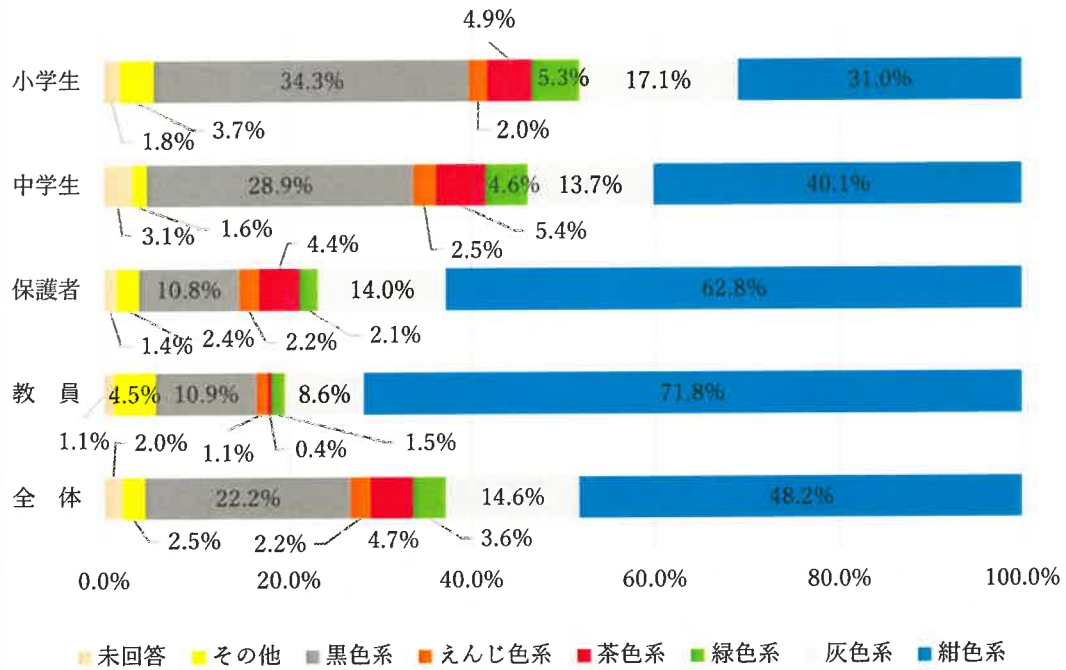
(e) 下衣はどのタイプが良いと思いますか（複数回答可）。



<その他意見>

- ・体操服
- ・アイロン不要のもの
- ・スラックスやスカート、キュロット等から自由に選択可能としてほしい
- ・ウエストはゴムがいい
- ・ジャージやスウェットなど動きやすい生地のもの
- ・体型に関する悩みもあると思うので、ワイドパンツがいい
- ・男女で差がないもの
- ・各校で決める
- ・ハーフパンツ（夏用）

(f) 基本となる色はどの系統が良いと思いますか。

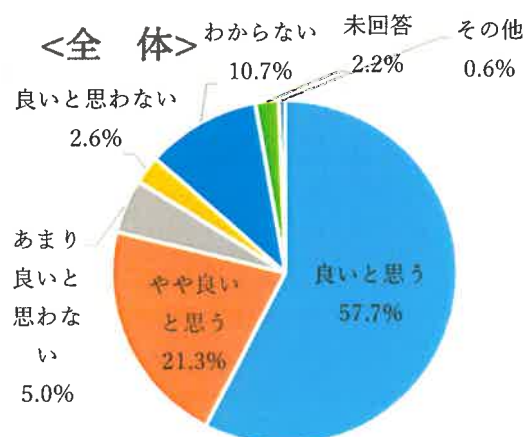
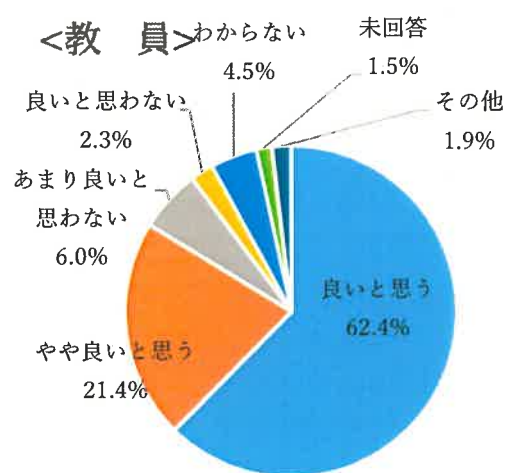
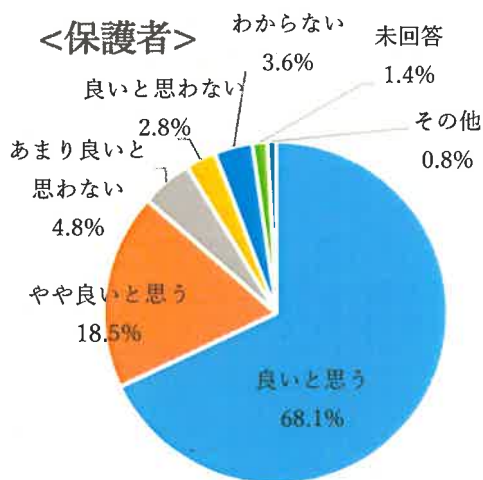
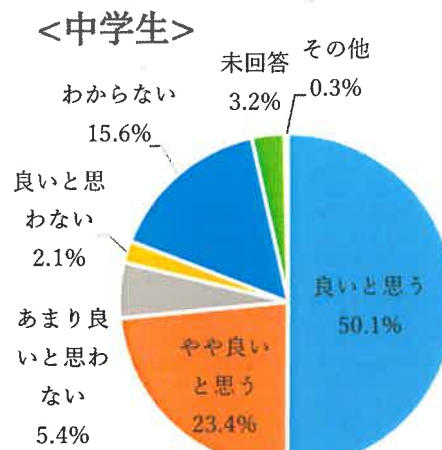
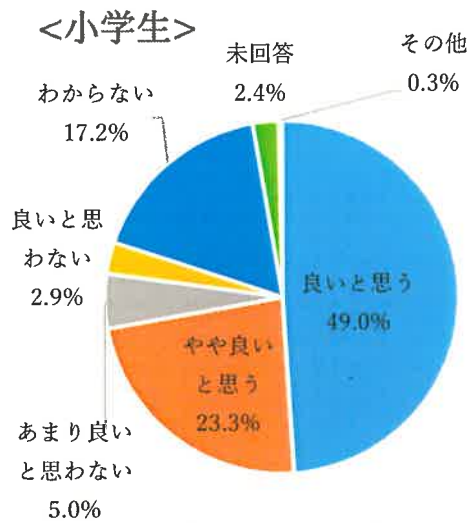


<その他意見>

- ・水色、藍色、青色、赤色、黄色、白色、ベージュ、紫、ゴールド、ピンク
- ・選択できるようにしてほしい
- ・ベージュ、白色、パステルカラー、青色系、赤色系、阿波藍色
- ・明るい色
- ・色褪せなど、経年劣化が目立たないもの
- ・学校ごとに色を変える
- ・雨や汗をかいた時に、濡れて色が変わるようなグレー等の色はやめて欲しい
- ・各校で決める

(4) 制服選択制で想定される困りごとについて

(a) 「標準制服」を新たに定めた場合、多様な選択肢の中から自分で組み合わせを選べる仕組みをどう思いますか。

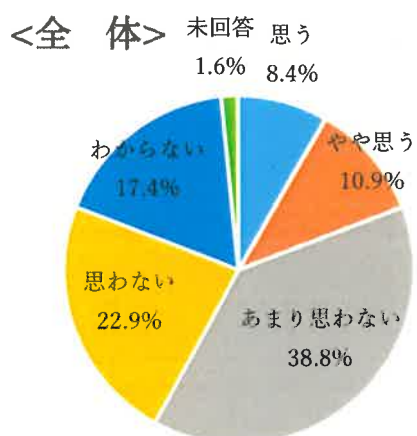
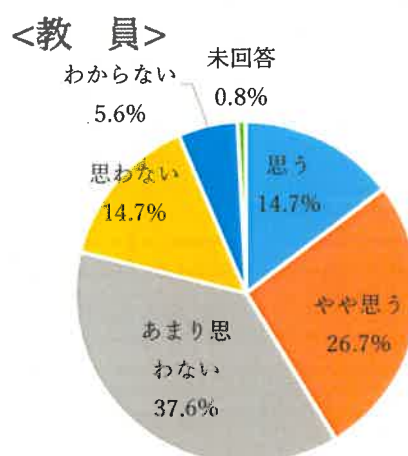
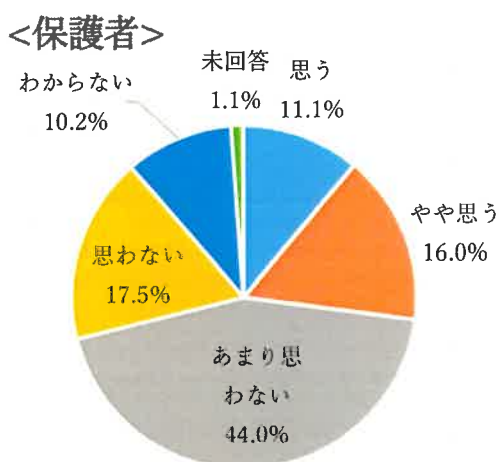
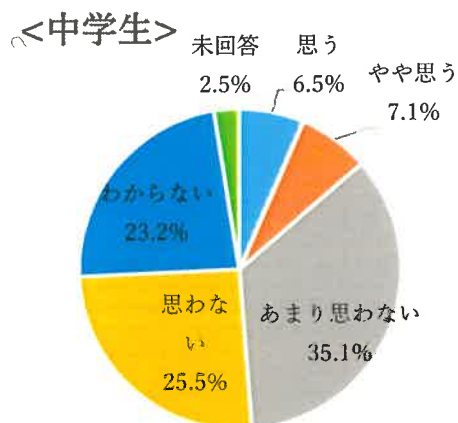
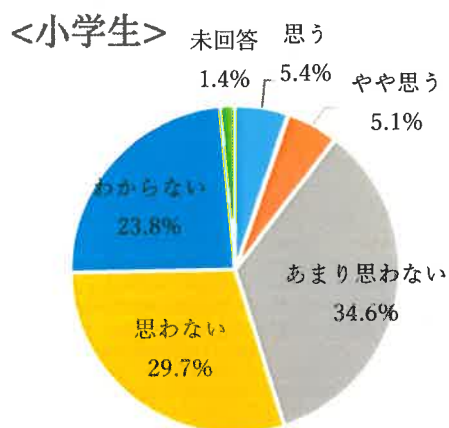


<その他意見>

- ・私服がよい
- ・選択肢が増えるのはよいが、購入品が多くなると、費用が高額になる
- ・女子生徒がスラックスを選択した場合など、少数派の生徒がいじめの対象になるのではないか
- ・ハーフパンツも選択できるようにしてほしい
- ・皆がバラバラだと集団行動で先生も判断しにくいのではないか
- ・各校で決めればよい
- ・スカートとスラックスのみ選べた方がよいと思う

- ・制服の選択着用については、全体でおよそ8割が「良いと思う」又は「やや良いと思う」となっている。
- ・「あまり良いと思わない」「良いと思わない」の割合はどの属性においても1割未満と少数となっている。

(b) 現在の制服と、新たに採用された「標準制服」の生徒が、同じ学年や同じ学級の中で過ごすことになった場合、困ることがあると思いますか。



・全体としては、「思う」「やや思う」と回答した割合が2割程度であるものの、保護者においては、27.1%、教員においては41.4%割と高くなっている。

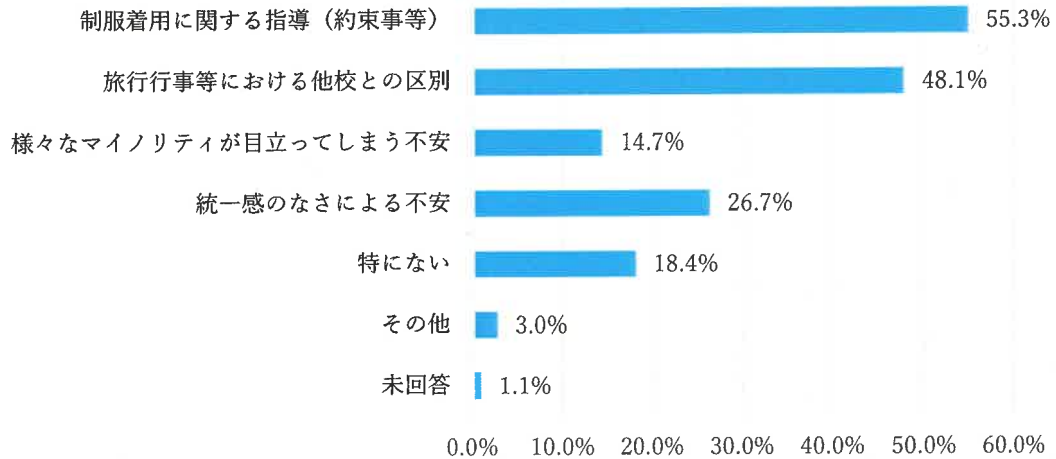
・小中学生においては「わからない」と回答した割合がどちらも約23.0%となっている。

(c) 前問で「思う」「やや思う」と回答した理由(自由回答)

- ・一人だけ制服が違っていると、仲間外れにされるかもしれない
- ・制服がそろってないと統一感がない
- ・現在の制服のお下がりが着られなくなる
- ・学年がわかりにくい
- ・同じ学校なのに違う制服なのはおかしい
- ・どこの学校の生徒か区別しにくい
- ・違う制服を着ていると、いじめの原因になるかもしれない
- ・経済的な事情で買えない生徒への配慮が必要
- ・学年の識別ができない
- ・遠足や修学旅行等の校外学習の際に、先生が他校の生徒と識別しにくい
- ・式典の際などに、学校全体の統一感がなくなる
- ・家庭の事情等で購入が難しい場合、新しい制服を購入する費用がないと思われたり、嫌がらせの理由になったりするなど、生徒同士でトラブルになる可能性がある
- ・何かあった時に、どこの学校かすぐに認識できず、連絡等が遅れてしまうのではないか
- ・他の学校の生徒が侵入しやすくなり、トラブルや問題が起きないか心配
- ・友達が新しい制服を着ていたら、結局購入しないといけなくなる
- ・入学前に購入するのならよいが、在學生は現在の制服のままで統一してほしい
- ・経済的なことを考えると、一定期間、新しい制服と現在の制服を選択できるのがよい
- ・学年ごとに、新しい制服か現在の制服か統一してほしい

(d) 制服の選択制（現制服と標準制服、標準制服の組み合わせ自由化）が始まった場合に困ることは何ですか（3つまで回答可）。※ 教員のみ回答

<教 員>



<その他意見>

- ・家庭の経済的な事情により、複数の制服から自由に組み合わせできる生徒と、組み合わせができない生徒が出てくると思う
- ・いじめなどにつながらないよう、事前の指導（自由選択の権利）などが必要である
- ・家庭の経済的格差が服装で見えてしまわないか心配
- ・他校生が来ている気につかない

(e) その他、標準制服の検討に向けた意見や要望（自由記述）

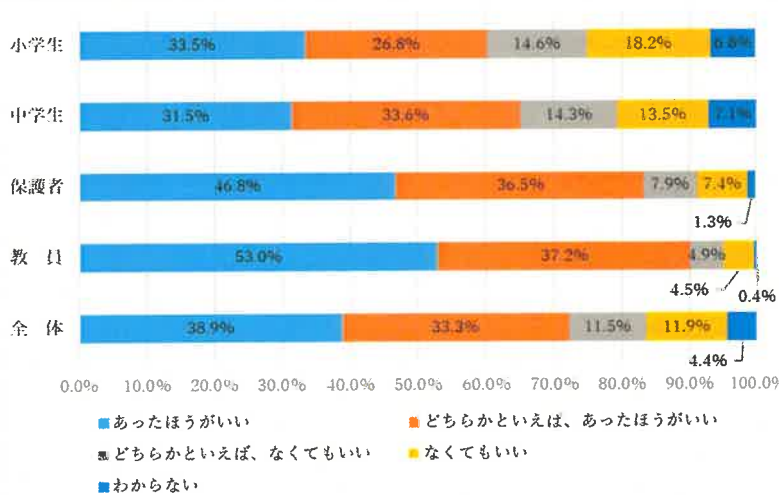
- ・他校と全部同じの制服は嫌。ネクタイやリボンなどを変えてほしい
- ・男女で性差がないもの。女子がスラックス、男子がスカートを選択することは恥ずかしいことではなく、どちらを選んでも気楽に楽しく学校生活を送れるようにしてほしい
- ・ネクタイやリボンは結び目がほどけないよう固定されているものがよい
- ・機能性や多様性を重視した制服にしてほしい
- ・各学校の伝統や歴史、風土を感じることができる現在の制服のままがよい
- ・夏と秋の中間服を作ってほしい
- ・制服に関する校則について、本当に必要なのか検討してほしい
- ・現在の制服の価格より高額にならないようにしてほしい
- ・学校によって個性がある方がよい。市内全部の学校の制服を同じにするのではなく、学校ごとに制服を見直すほうがよい
- ・標準制服を検討する以前に、制服が高額であること、なぜ指定されたものでないといけないのか、なぜ制服でなければいけないのか、根本的な議論が必要。
- ・ジェンダーレスのために制服を自由に選べるのであれば、男女全く同じデザインで逆に選べないようにした方がよいのではないかと
- ・日本人のアイデンティティを意識出来るような服装が相応しい。例えば作務衣のような前あわせなど
- ・制服の改良は賛成だが、中学生らしい学ラン、セーラー服を希望する
- ・ネクタイ、リボンは機能的ではない
- ・上の兄弟や知人からのお下がり（現在の制服）がリユースできないのもったいない
- ・クーラーの使用のため、夏服は長袖シャツもあるほうが便利だと思う
- ・高額な制服では意味がない。徳島市が購入（負担）し提供するようにすればいいのでは
- ・ブレザーは制服として適切ではない
- ・徳島市全部で色まで同じ制服に統一となるとかなり議論をした上で説明が必要だと考えられる。学校によって制服の色が異なっても良いのではないかと
- ・各学校の伝統や個性が残るように工夫が必要だと思う。校章やバッジなど
- ・気候変動や個人の価値観の多様性を尊重するためには私服が1番ではないかと考える
- ・中学生男子にネクタイは早い。女子も現在のセーラー服で良いと思う
- ・メリットが浮かばない。仮に標準制服にした場合、細かい服装の校則が目立ってくる。他校同士で比べやすくなり、生徒・保護者からの意見も増えると思う。標準制服にするなら、中着や靴下などの細かい服装のきまりまでも統一してくれるのなら、楽な面もあると思う
- ・今回の議論を積極的に検討していただき、早期に標準制服を導入していただきたい
- ・一時的に新制服の貸出（あるいはリース）してはどうか。リース終了後はクリーンアップして、リユース制服として次の学年の希望者に安く販売するなど
- ・なぜそのようなことが出てきたのかがよくわからない。今の制服のあり方を生徒に考えさせている意味がなくなってしまう
- ・急いで進めるのではなく、時間をかけて十分に議論し合って決めていただきたい

令和6年度 制服のあり方に関するアンケート調査
報告書

【令和6年10月】

発行：徳島市教育委員会 学校教育課

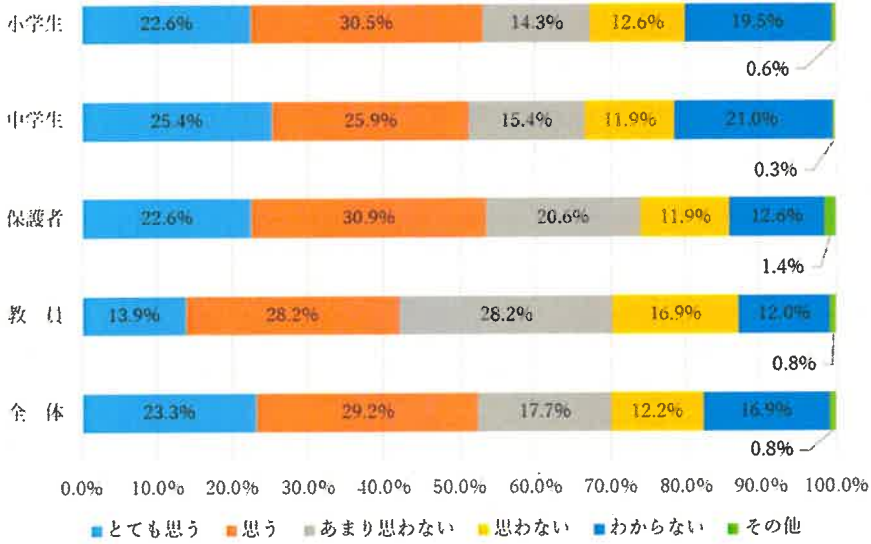
今後の中学校制服のあり方について

論点1 制服の必要性は	協議の視点	関連する意見・アンケート結果																																			
制服は必要か	<p>【第1回あり方検討委員会が出された意見】</p> <p>○ 制服のあり方を考える場合、アンケート調査の結果を踏まえ、制服の存在自体を議論するところから始めるべき。</p> <p>【アンケート結果】</p> <p>Q. 制服の必要性についてどう思いますか。</p> <p>A.</p>  <table border="1"> <caption>アンケート結果の割合</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>あったほうがいい</th> <th>どちらかといえば、あったほうがいい</th> <th>どちらかといえば、なくてもいい</th> <th>なくてもいい</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>33.5%</td> <td>26.8%</td> <td>14.6%</td> <td>18.2%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>31.5%</td> <td>33.6%</td> <td>14.3%</td> <td>13.5%</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>46.8%</td> <td>36.5%</td> <td>7.9%</td> <td>7.4%</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>53.0%</td> <td>37.2%</td> <td>4.9%</td> <td>4.5%</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>38.9%</td> <td>33.3%</td> <td>11.5%</td> <td>11.9%</td> <td>4.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><アンケート・その他意見></p> <p>○ 肯定的意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風紀や家庭の事情等のトラブルを減らす効果がある ・制服がある方が楽。価格が安ければなおさら良い ・みんな同じのため、いじめや差別に繋がらない ・貧富の差が明確に出ない <p>○ 否定的意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の個性が制圧される ・洗い替えがいるシャツにも指定があり高額のため経済負担が大きい ・高額のため成長を見越して大きいサイズを購入するので体型に合っていない ・私服のほうが経済的で衛生的 ・学校が特定されるので防犯面で不安 ・肌に合わない、感覚過敏等の理由で着られない 	対象者	あったほうがいい	どちらかといえば、あったほうがいい	どちらかといえば、なくてもいい	なくてもいい	わからない	小学生	33.5%	26.8%	14.6%	18.2%	6.9%	中学生	31.5%	33.6%	14.3%	13.5%	7.1%	保護者	46.8%	36.5%	7.9%	7.4%	1.3%	教員	53.0%	37.2%	4.9%	4.5%	0.4%	全体	38.9%	33.3%	11.5%	11.9%	4.4%
対象者	あったほうがいい	どちらかといえば、あったほうがいい	どちらかといえば、なくてもいい	なくてもいい	わからない																																
小学生	33.5%	26.8%	14.6%	18.2%	6.9%																																
中学生	31.5%	33.6%	14.3%	13.5%	7.1%																																
保護者	46.8%	36.5%	7.9%	7.4%	1.3%																																
教員	53.0%	37.2%	4.9%	4.5%	0.4%																																
全体	38.9%	33.3%	11.5%	11.9%	4.4%																																

論点2 制服を変える必要性があるか

協議の視点	関連する意見・アンケート結果																														
<p>現在の制服を見直す必要性</p>	<p>【国の方針】</p> <p>○ 学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、制服等を含む校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直す必要なければならない（R3.6.8 付文部科学省事務連絡）</p> <p>【第1回あり方検討委員会が出された意見】</p> <p>○ 現在の制服は機能的でないとの保護者の声がある。 年々暑さが増す中、現在の校則や、これまで「こうあるべき」としてきたことが本当に子どもたちの体調や実態に即しているか。また、制服が本当に機能的で快適かを子どもたちと見直す機会と思う。</p> <p>【アンケート結果】</p> <p>Q.現在の制服は、暑さ寒さへの対応、動きやすさ、性の多様性、その他の観点から見直す必要がありますか。</p> <p>A.</p>  <table border="1"> <caption>アンケート結果の割合</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>思う</th> <th>やや思う</th> <th>あまり思わない</th> <th>思わない</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>33.6%</td> <td>36.1%</td> <td>16.5%</td> <td>6.2%</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>35.6%</td> <td>36.5%</td> <td>16.4%</td> <td>5.1%</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>32.3%</td> <td>45.9%</td> <td>14.7%</td> <td>5.6%</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>34.7%</td> <td>36.6%</td> <td>16.4%</td> <td>5.6%</td> <td>6.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%</p> <p>■ 思う ■ やや思う ■ あまり思わない ■ 思わない ■ わからない</p> <p><アンケート・その他意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・性差に関係なく、自分の好きなデザインを選択できるのが良い ・トランスジェンダーへの配慮や機能性の問題など男女差の少ない制服にしていくべき ・夏服、冬服を季節に関係なく着用できるようにしてほしい ・カーディガンの着用などで体温調整できるようにしてほしい 	対象者	思う	やや思う	あまり思わない	思わない	わからない	中学生	33.6%	36.1%	16.5%	6.2%	7.7%	保護者	35.6%	36.5%	16.4%	5.1%	6.4%	教員	32.3%	45.9%	14.7%	5.6%	1.5%	全体	34.7%	36.6%	16.4%	5.6%	6.8%
対象者	思う	やや思う	あまり思わない	思わない	わからない																										
中学生	33.6%	36.1%	16.5%	6.2%	7.7%																										
保護者	35.6%	36.5%	16.4%	5.1%	6.4%																										
教員	32.3%	45.9%	14.7%	5.6%	1.5%																										
全体	34.7%	36.6%	16.4%	5.6%	6.8%																										

論点3 標準制服の導入是非について

協議の視点	関連する意見・アンケート結果																																														
標準制服のメリット・デメリット及びニーズ	<p data-bbox="480 327 1114 360">【標準制服のメリット・デメリット】他市事例より</p> <table border="1" data-bbox="472 367 1372 611"> <thead> <tr> <th data-bbox="472 367 922 412">メリット</th> <th data-bbox="930 367 1372 412">デメリット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="472 423 922 611"> <ul style="list-style-type: none"> ・機能性の向上 ・ジェンダーレスへの対応の向上 ・仕様の共通化による価格抑制 ・SDGs（リユース）の推進 </td> <td data-bbox="930 423 1372 611"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとの識別が困難に </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="480 640 707 674">【アンケート結果】</p> <p data-bbox="472 689 1369 817">Q. 他県では「公立中学校共通の制服」として、ブレザーにスカート、スラックス、キュロットスカート等を採用する事例が増えていますが、徳島市でも採用した方が良いと思いますか。</p> <p data-bbox="472 835 504 869">A.</p>  <table border="1" data-bbox="480 920 1353 1462"> <caption>アンケート結果の割合</caption> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>とても思う</th> <th>思う</th> <th>あまり思わない</th> <th>思わない</th> <th>わからない</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>22.6%</td> <td>30.5%</td> <td>14.3%</td> <td>12.6%</td> <td>19.5%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>25.4%</td> <td>25.9%</td> <td>15.4%</td> <td>11.9%</td> <td>21.0%</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>22.6%</td> <td>30.9%</td> <td>20.6%</td> <td>11.9%</td> <td>12.6%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>13.9%</td> <td>28.2%</td> <td>28.2%</td> <td>16.9%</td> <td>12.0%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>23.3%</td> <td>29.2%</td> <td>17.7%</td> <td>12.2%</td> <td>16.9%</td> <td>0.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="472 1552 807 1585"><アンケート・その他意見></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="472 1601 1276 1680">○ 肯定的意見 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校の制服が統一されるとリユースできるので良い。 <li data-bbox="472 1697 1300 1825">○ 否定的意見 <ul style="list-style-type: none"> ・制服は各学校で唯一の共通点。学校毎に同じ制服が良い。 ・制服が学校毎に異なると、どこの学校かわかりやすくして良い。 	メリット	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・機能性の向上 ・ジェンダーレスへの対応の向上 ・仕様の共通化による価格抑制 ・SDGs（リユース）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとの識別が困難に 	対象者	とても思う	思う	あまり思わない	思わない	わからない	その他	小学生	22.6%	30.5%	14.3%	12.6%	19.5%	0.6%	中学生	25.4%	25.9%	15.4%	11.9%	21.0%	0.3%	保護者	22.6%	30.9%	20.6%	11.9%	12.6%	1.4%	教員	13.9%	28.2%	28.2%	16.9%	12.0%	0.8%	全体	23.3%	29.2%	17.7%	12.2%	16.9%	0.8%
メリット	デメリット																																														
<ul style="list-style-type: none"> ・機能性の向上 ・ジェンダーレスへの対応の向上 ・仕様の共通化による価格抑制 ・SDGs（リユース）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとの識別が困難に 																																														
対象者	とても思う	思う	あまり思わない	思わない	わからない	その他																																									
小学生	22.6%	30.5%	14.3%	12.6%	19.5%	0.6%																																									
中学生	25.4%	25.9%	15.4%	11.9%	21.0%	0.3%																																									
保護者	22.6%	30.9%	20.6%	11.9%	12.6%	1.4%																																									
教員	13.9%	28.2%	28.2%	16.9%	12.0%	0.8%																																									
全体	23.3%	29.2%	17.7%	12.2%	16.9%	0.8%																																									

※ 論点4以降は標準制服を導入するとした場合の論点。

論点4 標準制服を導入する場合、優先・配慮すべきポイントは何か																													
協議の視点	関連する意見・アンケート結果																												
標準制服を新たに定める場合に優先・配慮すべきこと	<p>【国の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応</u>が求められる (H27.4.30 付文部科学省通知) ○ 「<u>学校及び教育委員会は、通学用服等の学用品等の購入について、保護者等の経済的負担が過重なものにならないよう留意すること</u>」 (H30.3.19 付文部科学省通知) <p>【第1回あり方検討委員会が出された意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の観点から、すべての学校が同一のデザインとなることで<u>識別が困難となることに不安・課題がある</u>⇒<u>識別方法の工夫が必要</u> ○ 識別できることも大切だが、リユースしやすい形状としておき、安価に入手できる工夫が保護者にとっては大きな決め手と考える ○ <u>コストは重要な問題</u>なので、中心的に考えるべき ○ <u>最初から下着が透けない色</u>の制服を考えていただきたい。 <p>【アンケート結果】</p> <p>Q.標準制服を新たに定めるとした場合、優先することは（3つまで）。</p> <p>A.</p> <div style="text-align: center;"> <p>【全 体】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>暑さ寒さへの対応</td><td>55.6%</td></tr> <tr><td>脱ぎ着のしやすさ</td><td>20.9%</td></tr> <tr><td>動きやすさ</td><td>50.7%</td></tr> <tr><td>デザイン性</td><td>29.3%</td></tr> <tr><td>服装の好みの多様性への配慮</td><td>14.7%</td></tr> <tr><td>価格</td><td>37.3%</td></tr> <tr><td>性の多様性への配慮</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>丈長さ</td><td>13.1%</td></tr> <tr><td>洗濯のしやすさ</td><td>31.4%</td></tr> <tr><td>透けにくい生地</td><td>7.7%</td></tr> <tr><td>体質（アレルギー等）への配慮</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>未回答</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.7%</td></tr> </tbody> </table> </div> <p><アンケート・その他意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今の制服より洗濯しやすい、動きやすい、安い等のメリットがあれば採用してほしい ・ 価格が高額になるなら採用しなくて良い ・ 高校生と差がない制服より、中学生と区別がつく制服の方が良い ・ ユニセックスな制服が良い ・ 標準制服の導入と同時に、私服も可として、自由に選べたら良い ・ メーカーは指定しないでほしい 	項目	割合	暑さ寒さへの対応	55.6%	脱ぎ着のしやすさ	20.9%	動きやすさ	50.7%	デザイン性	29.3%	服装の好みの多様性への配慮	14.7%	価格	37.3%	性の多様性への配慮	9.5%	丈長さ	13.1%	洗濯のしやすさ	31.4%	透けにくい生地	7.7%	体質（アレルギー等）への配慮	4.6%	未回答	0.7%	その他	0.7%
項目	割合																												
暑さ寒さへの対応	55.6%																												
脱ぎ着のしやすさ	20.9%																												
動きやすさ	50.7%																												
デザイン性	29.3%																												
服装の好みの多様性への配慮	14.7%																												
価格	37.3%																												
性の多様性への配慮	9.5%																												
丈長さ	13.1%																												
洗濯のしやすさ	31.4%																												
透けにくい生地	7.7%																												
体質（アレルギー等）への配慮	4.6%																												
未回答	0.7%																												
その他	0.7%																												

論点5 標準制服のスタイルをどうするか

協議の視点	関連する意見・アンケート結果				
○どのアイテムを標準制服として採用するか。	【アンケート結果】				
	項 目		回 答		
			第1位	第2位	第3位
	男子	冬服上衣	ブレザー	詰襟学生服	
		夏服上衣	ポロシャツ	ワイシャツ	開襟シャツ
	女子	冬服上衣	ブレザー	セーラー服	
		夏服上衣	ポロシャツ	ワイシャツ	開襟シャツ
	共通	下衣	スラックス	スカート	キュロット
	基本となる色	紺色系	黒色系	灰色系	
	<アンケート・その他意見>				
【共通】					
<ul style="list-style-type: none"> ・各校で決める⇒組み合わせを学校毎に決めることができるように ・着用しやすいデザインや肌に負担のない生地としてほしい ・男女共用又は男女で差がないものが良い 					
【上衣(冬服)について】					
<ul style="list-style-type: none"> ・セーター、パーカー、ジャンパー、ベストやニット、カーディガン ⇒温度調節ができる組み合わせができるように 					
【上衣(夏服)について】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ワイシャツ、開襟シャツ、ポロシャツから選択可としてほしい ・半袖だけでなく、長袖も選択可としてほしい ・指定のものでなく、市販品でも対応可としてほしい ・色は、白だけでなく紺やグレーなど透けない色も選択できるようにしてほしい 					
【下衣について】					
<ul style="list-style-type: none"> ・アイロン不要のもの⇒手入れがしやすいように ・スラックスやスカート、キュロット等から選択可としてほしい ・ウエストはゴムが良い ・動きやすい生地が良い ・ハーフパンツ（夏用）を採用してほしい 					
【基本となる色について】					
<ul style="list-style-type: none"> ・色褪せなど、経年劣化が目立たない色 ・雨や汗をかいた時に、濡れて色が変わる色はやめてほしい 					

論点6 標準制服の導入時期は

協議の視点	関連する意見・アンケート結果
<p>○標準制服の着用開始はいつからとすべきか。</p> <p>○標準制服の着用開始はどの学年を対象とすべきか。</p>	<p>【制服メーカー・販売業者からの意見】</p> <p>○令和8年度からの導入は対応が難しい。少なくとも令和9年度からとしてほしい。</p> <p>【第1回あり方検討委員会が出された意見】</p> <p>○現在の制服に愛着を持っている保護者のお考えや、多様な意見の尊重・すり合わせなど、理解を進めて行くことが課題。</p> <p>○標準制服が採用されたとして、全学校が標準制服導入ということになるか。今までどおりの制服で良いという学校が出てくる可能性もある。 →学校ごとの標準制服の採用意向については、後ほど調査予定。</p> <p>【他市事例】</p> <p><福岡市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着用開始学年、導入時期等は教育委員会では特段定めていない。学校毎の判断に任せたが、校長会等で一定の調整があった模様。 <p><北九州市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する生徒は誰でも着用可とし、新1年生だけでなく、希望する在校生（2・3年生）の着用も認めた。 ・その結果、導入年度における標準制服の着用率は、新1年生が5割程度だったのに対し、2年生・3年生はそれぞれ1%未満であった。 <p><神戸市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、生徒・保護者の意向を踏まえ導入の是非・時期を判断する <p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する生徒は誰でも着用可とし、新1年生だけでなく、希望する在校生（2・3年生）の着用も認めている

論点7 従来の制服の取扱いをどうするか

協議の視点	関連する意見・アンケート結果														
<p>○標準制服導入校における従来制服の着用可否</p> <p>○一斉更新か移行期間を設けるか</p>	<p>【アンケート結果】</p> <p>Q. 標準制服を採用するとした場合、最もよいと思う方法は。</p> <p>A.</p> <table border="1"> <caption>アンケート結果の割合</caption> <thead> <tr> <th>意見</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>これまでの制服との選択を可とする</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>一定期間、これまでの制服との選択を可とする</td> <td>28.4%</td> </tr> <tr> <td>これまでの制服を廃止し、一斉に更新する</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>17.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><アンケート・その他意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用した年からは更新することとし、上の学年は選択を可とする ・ 学校単位で決める ・ 在学生が新しい制服を導入するとなると経済的な負担が増える <p>【他市事例】</p> <p><福岡市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一斉更新か移行期間を設けるかについても、各学校の判断に任せている（校長会等で一定の調整あり） <p><北九州市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の現行制服と併用し、生徒が選択可としている <p><神戸市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校において、生徒・保護者の意向を踏まえ判断する <p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の現行制服と併用し、生徒が選択可としている 	意見	割合	これまでの制服との選択を可とする	36.0%	一定期間、これまでの制服との選択を可とする	28.4%	これまでの制服を廃止し、一斉に更新する	16.0%	わからない	17.7%	その他	1.0%	未回答	1.0%
意見	割合														
これまでの制服との選択を可とする	36.0%														
一定期間、これまでの制服との選択を可とする	28.4%														
これまでの制服を廃止し、一斉に更新する	16.0%														
わからない	17.7%														
その他	1.0%														
未回答	1.0%														

論点8 導入方式をどうするか

協議の視点	関連する意見・アンケート結果
<p>各社縫製方式か 一括縫製方式か</p>	<p>【公正取引委員会からの提言（学校に対して期待する取組）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制服メーカー及び指定販売店等の選定においては、コンペ等の方法で選定する、参入希望を受け入れること等により指定販売店を増やす等 ○ 制服の販売価格への関与においては、コンペ等において制服メーカーに求める提示価格を卸売価格にする、コンペにおいて新制服の販売価格を既存の制服の販売価格以下の価格にするよう要望する等 <p>【他市事例】</p> <p><福岡市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大手メーカー4社の協働で仕様書を作成し、作成後の仕様書は公開しており他社の参入を可能としている。 <p><北九州市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書を一般公開しており、各社縫製方式を採用している。 <p><神戸市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の経済的負担の軽減等を目的に、希望販売価格を設定するとともに、外観や基本的な仕様は統一するものの、標準服製造メーカーは生地・機能性の違いや創意工夫により複数価格帯を設定できるものとする。 <p><熊本市></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各社縫製方式とし、教育委員会による審査の結果、製造の承認を受けた事業者による製造を認めている。 ・ 仕様書と同じ又は同等であれば取扱いを認めることとしているため、各事業者が取り扱う商品ごとに生地の素材や色合い・風合い、機能面（伸縮性、耐久性、補整の対応可否など）が異なることがある。

※ 本資料は、第2回検討委員会の協議事項(1)において標準制服を導入することとされた場合のみ、協議いただく内容となっておりますので、予めご承知おきください。

徳島市の標準制服について (基本的な仕様)

1 制服の形(スタイル)に関する事項

- ・冬用の上衣は、ブレザー型とする。
- ・夏用の上衣は、ポロシャツ及びワイシャツとし、生徒自身が選択できるようにする。
- ・ベストやカーディガン、袖の長さ等により、温度調節ができる工夫について提案を受けることとする。
- ・下衣はスラックス、スカート及びキュロットスカートとし、学校や生徒による選択を可とする。
- ・基本となる色は紺色系とする。
- ・夏用・冬用ともに、色や各種アイテム等を使って学校の区別ができる提案を受けることとする。
- ・全体を通して、ジェンダーレスへの配慮を行う。
- ・本市の中学生が誇りをもち、長く愛されるデザインであること。
- ・本市すべての中学校間で制服リユースがしやすくなることが望ましい。

2 機能性に関する事項

- ・暑さ寒さへの適応性に優れ、快適に1年が過ごせる機能性を有していること。
- ・動きやすく、通気性や着心地にも配慮し、快適に学校生活を送ることができるもの。
- ・汚れが付きにくく落としやすいなどの機能があり、家庭用洗濯機で丸洗い可能で、しわになりにくい等家庭でのケアがしやすい素材であること。
- ・生徒の成長にあわせて仕立て直し等の対応ができ、3年間着用できる耐久性のあるもの。
- ・生徒の体格に応じた配慮ができるものであること。
- ・自転車通学等を考慮し、スカートは風などで広がりにくいものであること。
- ・夏用の上衣は、透けにくく、通気性が良いものとする。また、白色の場合は黄ばみにくく、色物の場合は洗濯による色落ちが少ないこと。
- ・色褪せなど、経年劣化が目立ちにくい素材とすること。
- ・雨や汗で濡れたときに、変色する素材は避けること。

3 価格に関する事項

- ・現行を上回らない、もしくは現行の保護者負担が増えない価格設定を目指すものとする。

- ※ 本資料は、第2回検討委員会の協議事項(1)において標準制服を導入することとされた場合のみ、協議いただく内容となっておりますので、予めご承知おきください。
- ※ 本資料に掲載しているプロポーザル関係資料は現時点における事務局案です。業者選定の公正性・公平性確保の観点から、公告までの間は取扱いにご注意ください。

サポートメーカーの選考について

徳島市立中学校共通の標準制服導入にあたり、標準制服のデザイン決定や制服メーカーに開示する仕様書の作成及び導入後の運用等の支援を行うサポートメーカーの選考を、公募型プロポーザル方式により実施する。

選考は、本委員会とは別に「徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー公募型プロポーザル方式事業者選定審査会」を立ち上げ、当該審査会の委員により行うものとする。

なお、審査会の委員については、教育委員会において選任することとするが、委員構成は審査終了までの間、非公開とする。

本委員会では、サポートメーカーの選考について、より事業目的に沿った選考が可能となるよう、実施要領等についてご意見をいただく目的で議題としたもの。

【資料目次】

○プロポーザル実施日程（案）	1
○プロポーザル実施要領（案）	2
○実施要領別紙「標準制服の基本的な仕様」（案）	11
○実施要領各種様式（案）	12
○サポートメーカー選定審査会設置要綱（案）	20

サポートメーカー選定・公募型プロポーザル実施日程

月	日	曜日	内容	月	日	曜日	内容	月	日	曜日	内容
10	1	火		11	1	金	プロポーザルの公募(公告) 決裁	12	1	日	
	2	水			2	土			2	月	第2回審査会開催 (ヒアリング、企画提案書の審査)
	3	木	制服アンケート締切		3	日	公告日		3	火	
	4	金			4	月			4	水	
	5	土			5	火	公募の実施 (HP等で実施要領交付)		5	木	受託候補者の特定、審査結果通知・公表 随意契約の締結(契約締結決裁)
	6	日			6	水			6	金	
	7	月			7	木			7	土	
	8	火			8	金			8	日	
	9	水			9	土			9	月	
	10	木			10	日			10	火	
	11	金			11	月			11	水	
	12	土			12	火			12	木	
	13	日			13	水			13	金	
	14	月			14	木			14	土	
	15	火			15	金	参加表明書提出期限		15	日	
	16	水			16	土			16	月	
	17	木			17	日			17	火	
	18	金			18	月			18	水	
	19	土			19	火	資格要件確認、有資格・無資格者通知		19	木	
	20	日			20	水			20	金	
	21	月			21	木			21	土	
	22	火	第2回あり方検討委員会/方針決定 プロポーザル実施決裁、審査会設置要領決裁		22	金			22	日	サポートメーカーを交えての協議 方向性共有、基本デザインの提案
	23	水			23	土			23	月	
	24	木			24	日			24	火	
	25	金			25	月			25	水	第3回検討委員会開催
	26	土	第1回審査会開催(持ち回り会議) (審査方法、評価基準の決定)		26	火			26	木	
	27	日			27	水			27	金	
	28	月			28	木			28	土	
	29	火			29	金	企画提案書提出期限		29	日	
	30	水			30	土			30	月	
	31	木	正午までに公告決裁(15時番号取得)		31	火			31	火	

**徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係る
サポートメーカー選定公募型プロポーザル実施要領**

徳島市立中学校の標準制服導入支援業務の内容並びに同業務を実施するサポートメーカー選定に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の各種手続、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

第1 目的

生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるよう、また、保護者の経済的負担、多様性への配慮、学校生活での使用に必要な十分な機能性を備えた制服とすることを目的に、市立中学校統一仕様の制服（以下「標準制服」という。）の導入を目指す。

それに伴い、標準制服のデザイン決定や制服メーカーに開示する仕様書の作成及び導入後の運用等の支援を行うサポートメーカーを選定する。

第2 業務概要

1 業務名 徳島市立中学校の標準制服導入支援業務

2 業務内容

- (1) 標準制服のデザイン決定に係る支援（デザイン・タイプ・附属品の提案等）
- (2) 標準制服デザイン総選挙（生徒等アンケート）の実施に係る支援
- (3) 標準制服の仕様書の作成及び開示（説明会での関係者への説明を含む）
- (4) 標準制服の審査・承認に係る支援及び承認した商品のリスト作成・販売店への周知

3 履行期間

業務委託契約締結日の翌日から令和7年10月末日まで（予定）

4 業務スケジュール

- | | | |
|------|-------|--------------------------------------------|
| 令和6年 | 11月～ | 公募型プロポーザルの実施 |
| | 12月初旬 | サポートメーカーの決定 |
| | 12月下旬 | サポートメーカーによる標準制服基本デザインの提案 |
| 令和7年 | 2月中旬 | 標準制服の実物サンプル確認、中学校の生徒代表による意見交換
仕様書等の協議検討 |
| | 2月下旬 | 標準制服デザイン総選挙（生徒等アンケート）の実施 |
| | 3月末 | 標準制服デザインの決定及び公表 |
| | 4月～ | 必要に応じ各中学校における細部デザインの検討開始 |
| | 5月 | 仕様書（細部デザインを除く）の開示（メーカー、販売店へ情報提供） |
| | 9月中旬 | 各中学校における細部デザインの決定 |
| | 9月下旬 | 細部デザインに係る仕様書の開示（メーカー、販売店へ情報提供） |
| 令和8年 | 11月 | 標準制服の注文受付開始 |
| 令和9年 | 3月 | 標準制服の引渡し開始 |
| | 4月 | 標準制服の着用開始 |

※業務スケジュールについては予定であり、事業者選定後に協議の上、決定する。

第3 担当課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 11階

徳島市教育委員会学校教育課学事係

電話 088-621-5414 FAX 088-624-2577

電子メール gakko_kyoiku@city-tokushima.i-tokushima.jp

第4 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市から指名停止措置を受けている期間のない者
- (3) 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市暴力団等排除措置要綱による排除措置期間のない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと
- (5) 国税及び市税等の滞納がないこと
- (6) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと
- (7) 本要領の条件を満たす制服を企画・製造可能な制服メーカー又はメーカーに製造依頼し、流通可能な卸売業者（以下「代理店」という。）であること
- (8) 徳島県内に営業員が常駐する代理店等を有し、担当課や学校等の関係機関との連絡・調整が円滑にできること
- (9) 徳島市内の中学校に通学する生徒及び保護者が購入しやすい学校近隣の販売店へ制服を供給可能であること
- (10) 令和9年4月からの標準制服導入に間に合う時期から制服の販売を可能とし、令和9年度から少なくとも3年以上の期間、購入を希望する生徒及び保護者に安定した供給が継続できること
- (11) 本業務の実施に当たり、教育委員会事務局及び徳島市立中学校制服のあり方検討委員会との連絡調整、打合せ等に適切に対処できること

第5 選定スケジュール

	項目	期 日
1	公募開始（本実施要領の公表）	令和6年11月5日(火)から
2	質疑書の提出期限	令和6年11月8日(金)17時まで
3	質疑書への回答	令和6年11月12日(火)
4	参加表明書等提出期限	令和6年11月15日(金)17時まで
5	参加資格要件確認結果通知及び 企画提案書提出要請	令和6年11月19日(火)
6	企画提案書等提出期限	令和6年11月29日(金)17時まで
7	ヒアリング及びプレゼンテーション審査	令和6年12月初旬
8	審査結果通知及び公表	令和6年12月初旬
9	契約締結	令和6年12月初旬予定

第6 参加表明手続

1 参加表明書の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び資料（以下「参加表明書等」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、本プロポーザルに参加することができない。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 経営規模調書（様式第2号）
- ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式第3号）
- エ 会社経歴書（様式第4号）
- オ 委任状（様式第5号）

※ 徳島市と契約の締結等につき、支店、営業所等に全権を委任する場合に提出。

カ 登記事項証明書（現在事項全部証明書） ※3カ月以内発行のもの。写し可。

キ 納税証明書 ※3カ月以内発行のもの。写し可。

区分	税の種類	発行先
市内業者 ※1	法人市民税・固定資産税 直近2年分 ※2, 3	徳島市役所
	法人税・消費税及び地方消費税<その3の3> ※4	徳島税務署
市外業者	法人税・消費税及び地方消費税<その3の3>	所轄税務署

※1 本店又は委任先の所在地が市内にある場合。

※2 法人市民税の納税証明書は、納税状況の確認が可能な直近2年間分とする。

※3 固定資産税の納税証明書は、市内にある本店又は委任先が課税されている場合のみ提出すること。

※4 本店が市内にない場合は、所轄税務署で取得すること。

ク 印鑑証明書（原本） ※法務局発行のもの。

ケ 貸借対照表及び損益計算書（写） ※直近2期分。

- (2) 提出期限 令和6年11月15日(金)17時
- (3) 提出場所 第3に同じ
- (4) 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は特定記録、簡易書留及び書留のいずれかによるものとし、期限までに必着とする。
- (5) 提出書類作成時の留意事項
 - ア 各様式については、様式ごとに提示している事項に準じた上で、必要に応じて記入枠の調整、罫線・段組等を編集して作成すること。また、各様式において記入欄が不足している場合は、適宜、当該様式に追加すること。
 - イ 提出書類は片面のみの使用とすること。
 - ウ 文字の大きさは10.5ポイント以上とすること。
 - エ 一度提出された書類等の訂正及び差し替え等は原則認めない。ただし、軽微な誤り等を修正するもので徳島市が認めたもの、又は徳島市が指示するものは除く。
 - オ 提出された書類は返却しない。

2 参加資格の確認等

(1) 参加資格要件の確認及び企画提案書提出要請

第4に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、令和6年11月19日(火)までに、次に掲げる事項を記載した確認結果通知書を通知する。あわせて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を要請する。

ア 参加資格を有すると認めた者にとっては、参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨

イ 参加資格を有しないと認めた者にとっては、参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

(2) 参加資格を有しないと認めた者は、その理由について、次のとおり書面(様式は任意)

により市長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和6年12月3日(火)17時まで

イ 提出場所 第3に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は期限までに必着のこと。

(3) 市長は、(2)の説明を求められたときは、説明を求めた者に対し理由説明書を通知する。

第7 企画提案書作成要領

企画提案書の提出を要請された者(以下「企画提案者」という。)は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。

1 提案内容

企画提案書等は、別紙「標準制服の基本的な仕様」の内容を踏まえ、次の事項について提案すること。

(1) サポートメーカーとなった場合の企画・提案

ア 本業務を遂行する際の基本方針

イ 「標準制服の基本的な仕様」への対応方法

- ウ サポートメーカーとして提案できる商品の特徴や長所
- エ 企業の特徴や標準制服の導入過程及び導入後における具体的な支援方法

(2) その他のアピールポイント

2 企画提案書及び必要書類等

企画提案書は、次の書類を添付して提出すること。

(1) 企画提案書提出届（様式第6号）

(2) 企画提案書（任意様式）

※ A4 判縦、10 ページ以内、横書き、片面印刷、左綴じとする（ただし、A3 判を使用する場合は、片面印刷、三つ折りを可とし、1 枚につき A4 判 2 ページ分として取り扱う）。

※ 文字サイズは 11 ポイント以上とする。ただし、図表に関しては、その限りでない。

※ 企画提案書には、提案者を特定できるような内容（社名等）の記載はしないこと。

※ 記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しない者でも理解できるように配慮すること。

※ 専門用語、略語に関しては、初出の箇所にて定義又は説明を記述すること。

※ ページ番号を記載すること。

(3) その他必要書類等

制服のサンプル

※ 既製品（導入済の制服）でも可

※ 制服を展示するマネキン等は事業者が持参し、4 体以内とする。

3 提出方法等

(1) 提出期限 令和 6 年 11 月 19 日（火）から 11 月 29 日（金）17 時まで

※ ただし、2-(3)のサンプルについては上記期限の例外とし、プレゼンテーション実施日にプレゼンテーション会場へ持参すること。

(2) 提出部数

ア 企画提案書提出届（2-(1)） 1 部

イ 企画提案書（2-(2)） 15 部（うち 1 部を正本として社印を押印したもの）

ウ 制服サンプル（2-(3)） 各 1 着

(3) 提出場所 第 3 に同じ

(4) 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は特定記録、簡易書留及び書留のいずれかによるものとし、期限までに必着とする。

なお、持参の場合は、提出した窓口において、郵送の場合は、送達確認後 FAX にて、提出書類受領確認書を発行する。

4 企画提案書の著作権等の取扱い

(1) 企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。

(2) 市は、本プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

- (3) 市は、企画提案者から提出された企画提案書について、徳島市情報公開条例（平成 19 年条例第 1 号）の規定による請求に基づき、第三者に公開することができるものとする。ただし、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報等は非公開となる場合がある。なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響がでるおそれがある情報については、決定後の公開とする。

第 8 質疑応答等

- (1) 本要領に関して質問がある場合は、次のとおり質疑書を提出すること。電話、口頭での質問は受け付けない。なお、質疑がない場合、提出は不要である。

- ア 提出書類 質疑書（様式第 7 号）
イ 提出期間 令和 6 年 11 月 8 日（金）17 時まで
ウ 提出場所 第 3 に同じ
エ 提出方法 電子メールまたは FAX により提出すること

- (2) 質疑書に対する回答

- ア 回答期日 令和 6 年 11 月 12 日（火）
イ 回答方法 本市ホームページ上にすべての質問と回答を掲載する。
その際、質問者の氏名等は記載しない。
また、この回答をもって、実施要領の内容が加除・修正されたものとみなす。

第 9 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
(3) 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成時の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

第 10 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消す場合がある。

その場合、プロポーザルの準備に要した経費を本市に請求することはできない。

第 11 参加辞退

参加表明後に辞退する場合は、辞退届（様式第 8 号）を担当課へ提出すること。
なお、辞退は自由であり、辞退しても以後において不利益を被ることはない。

第 12 実施要領等の配布

実施要領、各様式については、本市ホームページ上に掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

第13 企画提案の審査方法及び評価基準

1 審査会の設置

提出された企画提案書等（サンプルを含む本プロポーザルに係る資料として提出されたもの）に基づく審査、評価及び受託候補者の特定を行うため、徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー公募型プロポーザル方式事業者選定審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

2 ヒアリング等の実施

審査会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係るヒアリング及びプレゼンテーションを次のとおり行う。

(1) 実施方法

- ア 1者ずつの呼び込み方式とする。
- イ 持ち時間は、企画提案書に基づくプレゼンテーション15分、質疑10分とする。
- ウ 順番は企画提案書類の提出順として、個別の審査時間帯は提出時に連絡する。
- エ 企画提案の追加資料の配付は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可とする。
- オ 机、椅子、電源、モニター（HDMIケーブル含む）は担当課が用意する。ただし、パソコンは事業者側で持参するものとする。
- カ プレゼンテーションの参加者は、補助者を含めて3人以内とする。
- キ 欠席した場合は、企画提案書の審査、評価及び受託候補者の特定から除外する。
- ク 費用はすべて事業者側の負担とする。

(2) 実施日時及び場所

第6で示した、企画提案書の提出要請時にあわせて通知する。

3 評価基準

企画提案書及びヒアリング等により、次の審査項目について、別紙で示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

審査項目	配点	審査の視点
デザイン・コンセプト	20	<ul style="list-style-type: none">・「標準制服の基本的な仕様」を踏まえ、標準制服導入の趣旨及び利用者ニーズ等を理解した上での提案がなされているか。・企業の強みやサポートメーカーになった際のメリットが提案されているか。
素材・耐久性	20	<ul style="list-style-type: none">・暑さ寒さへの適応性に優れ、年間を通して快適に過ごせる素材等についての提案がなされているか。・素材や縫製技術面など、3年間の着用に耐えうる提案がなされているか。
経済性	10	<ul style="list-style-type: none">・従来の制服の価格を考慮しつつ、保護者の経済的負担に配慮した価格設定への提案がなされているか。・成長に合わせて仕立て直しができる等、買い換えの必要性の抑制等に配慮がなされているか。

機能性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒の体型に合わせたサイズや脱ぎ着のしやすさ、動きやすさなど、生徒の着用時の機能性について配慮がなされているか。 ・素材以外の要素で、暑さ寒さへの対応や年間を通して快適に過ごせる工夫がなされているか。 ・汚れが付きにくく落としやすい、家庭で洗濯できる、アイロンの手間が省けるなど、維持管理上の機能性について配慮がなされているか。
実績	10	<ul style="list-style-type: none"> ・企業として（サポートメーカーとして）の実績は十分か。
協力関係・信頼性	30	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のないスケジュールで導入準備に取り組めるか。 ・サポートメーカー決定後に検討委員会への参加や、児童生徒、保護者又は学校への情報提供や情報収集に協力できるか。 ・仕様書の作成、開示、メーカー・販売店に対する説明会の対応ができるか。 ・仕様書開示以後も、長期にわたり信頼関係が築けるか。 ・安定した供給について工夫や配慮がなされているか。
合計	100	

4 受託候補者の特定

審査は審査会が企画提案書等に記載された内容（サンプル含む）及びプレゼンテーションと質疑応答の内容により、3の評価基準に基づき審査する。各委員の評価点数の合計を加算し順位を付け、最も評価点数の高い者を審査会の合議の上、受託候補者として特定する。

この評価点数については、審査項目ごとに最高点及び最低点を付けた委員の点数を除くものとするが、同一の審査項目において最高点又は最低点を付けた委員が複数となったときは、それぞれいずれか1人の委員の点数を除くものとする。

なお、評価点数の合計が同点となる者が2者以上あるときは、審査会の合議により順位を決定する。

また、企画提案者が1者の場合であっても、審査会において提案内容について審査を行い、事業の目的を十分に達成可能と判断したときは、当該参加者を受託候補者として特定する。

ただし、各委員の評価点数が60点を下回る場合は、受託候補者を特定しないものとする。

5 審査結果の通知

(1) 受託候補者を特定したときは、速やかにすべての企画提案者に対し、次の事項を通知するものとする。

ア 受託候補者

イ 評価点数

ウ 企画提案者

エ 受託候補者の特定理由

オ 受託候補者にあつては、今後の契約手続の旨

カ 受託候補者とならなかった者にあつては、その理由及び所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

- (2) 受託候補者とならなかった者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。
- ア 提出期限 (1)の通知があった日から7日以内（ただし、土、日及び祝日を除く）
 - イ 提出場所 第3に同じ
 - ウ 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は期限までに必着のこと。
- (3) 市長は、(2)の説明を求められたときは、令和6年12月27日（金）までに説明を求めた者に対し、理由説明書を通知する。

6 審査結果の公表

受託候補者を特定したときは、次の事項を公表するものとする。

- (1) 受託候補者
- (2) 評価点数
- (3) 受託候補者の特定理由
- (4) 審査の経過及び審査会委員

第14 契約に関する基本事項

1 契約の締結

受託候補者と当該業務について協議を行い、提案内容を反映した仕様書を作成し、随意契約の方法により契約を締結する。

2 契約保証金

徳島市契約規則第31条第6号の規定により免除する。

3 契約書作成の要否

要する。

第15 その他

- 1 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- 2 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- 3 プロポーザル後は制服のサンプルのみを返却し、提出書類の返却は行わない。
- 4 提出された書類は、提出者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

標準制服の基本的な仕様

徳島市立中学校共通の標準制服の導入にあたって、徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー選定公募型プロポーザル実施要領に記載した内容を踏まえた上で、次に掲げる事項に配慮して、徳島市立中学校制服のあり方検討委員会との協働により取り組むこと。

1 制服の形（スタイル）に関する事項

- ・冬用の上衣は、ブレザー型とする。
- ・夏用の上衣は、ポロシャツ及びワイシャツとし、生徒自身が選択できるようにする。
- ・ベストやカーディガン、袖の長さ等により、温度調節ができる工夫について提案を受けることとする。
- ・下衣はスラックス、スカート及びキュロットスカートとし、学校や生徒による選択を可とする。
- ・基本となる色は紺色系とする。
- ・夏用・冬用ともに、色や各種アイテム等を使って学校の区別ができる提案を受けることとする。
- ・全体を通して、ジェンダーレスへの配慮を行う。
- ・本市の中学生が誇りを持ち、長く愛されるデザインであること。
- ・本市すべての中学校間で制服リユースがしやすくなることが望ましい。

2 機能性に関する事項

- ・暑さ寒さへの適応性に優れ、快適に1年が過ごせる機能性を有していること。
- ・動きやすく、通気性や着心地にも配慮し、快適に学校生活を送ることができるもの。
- ・汚れが付きにくく落としやすいなどの機能があり、家庭用洗濯機で丸洗い可能で、しわになりにくい等家庭でのケアがしやすい素材であること。
- ・生徒の成長にあわせて仕立て直し等の対応ができ、3年間着用できる耐久性のあるもの。
- ・生徒の体格に応じた配慮ができるものであること。
- ・自転車通学等を考慮し、スカートは風などで広がりにくいものであること。
- ・夏用の上衣は、透けにくく、通気性が良いものとする。また、白色の場合は黄ばみにくく、色物の場合は洗濯による色落ちが少ないこと。
- ・色褪せなど、経年劣化が目立ちにくい素材とすること。
- ・雨や汗で濡れたときに、変色する素材は避けること。

3 価格に関する事項

- ・現行を上回らない、もしくは現行の保護者負担が増えない価格設定を目指すものとする。

これらの内容は、検討委員の意見を反映した後、最終案とする予定。

参加表明書

令和 年 月 日

徳島市長様

申請者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

業 務 名 _____

令和 年 月 日に公募のあった上記業務に係る公募型プロポーザルについて参加したいので、次の書類を添えて申込みます。

なお、すべての参加資格要件を満たしていること及び参加表明に必要な添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

添付書類名
<input type="checkbox"/> 経営規模調書
<input type="checkbox"/> 暴力団排除に関する誓約書
<input type="checkbox"/> 会社経歴書
<input type="checkbox"/> 委任状
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書
<input type="checkbox"/> 納税証明書
<input type="checkbox"/> 印鑑証明書（原本）
<input type="checkbox"/> 貸借対照表及び損益計算書（写）

徳島市受付印

※ 添付した書類にチェックを入れること。

申請担当者 役職・氏名 _____

連絡先 電話 _____

FAX _____

電子メール _____

経営規模調書

1 販売、製造等年間平均実績高

年別 決算期別 販売製造等、 の種目別	直前第2年度分決算	直前第1年度分決算	年間平均実績高 (1) + (2) 2
	年 月から 年 月まで (1)	年 月から 年 月まで (2)	
製造・販売	千円	千円	千円
その他			
計	千円	千円	千円

※各業務に係る売上高を記入すること。

2 自己資本の額

千円

(法人は、純資産の部の合計金額)

3 従業員数

技術職員数	事務・販売員職員数	営業・ その他の職員数	合計 (人)

※ 従業員は常時雇用されている者とし、常勤役員を含む。

4 経営年数及び経営比率

経営年数	創業	現組織への変更	経営年数 (合計)
	年 月 日	年 月 日	年
経営比率	流動資産 千円	× 100 =	%
	流動負債 千円		

誓 約 書

令和 年 月 日

徳 島 市 長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー選定公募型プロポーザルへの参加表明にあたり、下記第1号から第6号までの事項及び地方自治法施行令第167条の4第1項第1号並びに第2号について該当しないことを誓約します。

また、企画提案書の提出要請を受けた場合は、法令、契約状況を厳守し、誠実に取引を履行することを併せて誓約するとともに、下記第7号及び第8号の事項を承諾します。

この誓約に反したことにより、資格の取り消し等の不利益を被ることとなっても異議はありません。なお、参加資格確認のため、必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

- 1 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であると認められる者
- 2 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる法人、その他の団体若しくは個人
- 3 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- 6 徳島市との契約において、下請契約、資材・原材料の購入契約、再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が第1号から前号までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められる者
- 7 その他、定めのない事項については徳島市の規則に定めるところによる。

会社経歴書

令和 年 月 日

徳島市長殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次のとおり提出します。

1 会社経歴

年	月	創業

※ 2行目以降は、組織の変更、合併、分割、営業の休止、再開又は商号等の変更を記載すること。

2 主要取引金融機関名

銀行・信用金庫	本店・支店
銀行・信用金庫	本店・支店

3 主たる販売先

4 取扱メーカー

区分	メーカー名	区分	メーカー名

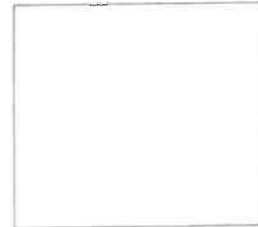
※ 区分欄には、1 自社製品、2 代理店、3 特約店、4 取扱店のいずれかの番号を記入すること。

委任状

受任者 (郵便番号)
(所在地又は住所)
(ふりがな)
(商号又は名称)
(受任者職・氏名)

TEL () -
FAX () -

受任者使用印



私は、上記の者を代理人と定め次の権限を委任します。

1 委任事項

- (1) 徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー選定公募型プロポーザルに関する件
- (2) 契約の締結に関する件
- (3) 復代理人選任の件
- (4) 上記各条項に附帯する一切の件

2 委任期間

令和6年11月5日から令和7年11月4日まで

令和 年 月 日

徳島市長 殿

委任者
所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

(様式第6号) 企画提案書提出届

令和 年 月 日

徳島市長 殿

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

企画提案書提出届

徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー選定公募型プロポーザル実施要領第7の規定に基づき、企画提案書を提出します。

なお、ヒアリング及びプレゼンテーションの参加者について、次のとおり報告します。

【ヒアリング及びプレゼンテーション参加者】

No.	所属	役職	氏名
1			
2			
3			

受領確認書

受領確認	受付番号	受付印
本提出届及び所定の提出書類（ただし、制服サンプルは除く。）を右記の受付番号で受領しました。 徳島市教育委員会学校教育課		

(様式第7号) 質疑書

令和 年 月 日

徳島市長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

質 疑 書

徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー選定公募型プロポーザルに際し、次のことについて質問します。

件 名	
実施要領等 の該当箇所	
内 容	

※質問事項が複数ある場合は、上記「内容」欄を拡張して作成してください。

担当者 所 属
氏 名
電 話
F A X
Eメール

(様式第8号) 辞退届

令和 年 月 日

徳島市長 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

辞 退 届

令和 年 月 日付で参加表明書を提出していた徳島市立中学校の標準制服導入支援業務に係るサポートメーカー選定公募型プロポーザルについて、次の理由により辞退します。

理 由	
-----	--

徳島市立中学校の標準制服導入に係るサポートメーカー
プロポーザル方式事業者選定審査会設置要綱

(設置)

第1条 徳島市立中学校共通の標準制服導入業務を実施するにあたり、導入準備及び導入後の運用支援を行うサポートメーカーを選定するプロポーザル方式による受託候補者の特定を厳正かつ公正に行うため、徳島市立中学校の標準制服導入に係るサポートメーカープロポーザル方式事業者選定審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 審査会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 審査方法及び評価基準に関する事項
- (2) 企画提案書及びヒアリング等の審査、評価に関する事項
- (3) 受託候補者の特定に関する事項

(組織)

第3条 審査会は、行政担当者、外部の学識経験者等により組織するものとし、委員の定数は7人とする。

2 委員の氏名及び職名については、審査結果の公表時に公表するものとする。

3 委員の任期は、本市と審査会が選定した事業者との間で当該選定に係る契約が締結された日までとする。

(会長の職務等)

第4条 審査会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、審査会を代表し、審査会の会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(委員報酬)

第5条 審査会の会議（以下「会議」という。）に出席した委員のうち、外部委員については、1回あたり7,350円の報酬を支給する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 第2項の規定にかかわらず、会長は重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は災害その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、オンラインによる審議を行うことができる。

5 第3項の規定にかかわらず、前項のオンラインによる会議の議事は、委員の過半数が当該オンラインによる会議に参加した上で、当該参加した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

6 会議は、非公開とする。

(書面による審議)

第7条 前条第2項の規定にかかわらず、会長は、重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は災害その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を行うことができる。

2 前条第3項の規定にかかわらず、前項の書面による審議における会議の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 審査会の審議を要する事項で緊急を要するため、会議を招集できないときは、委員に持ち回り回議して会長の決定を受け、会議の審議に代えることができる。

(意見の聴取)

第8条 審査会において必要があるときは、会長は、委員以外の者から意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(中立の保持)

第9条 委員は、徳島市立中学校の標準制服導入に係るサポートメーカープロポーザルに参加している者に対して、特定の利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

2 委員は、直接間接を問わず、徳島市立中学校の標準制服導入に係るサポートメーカープロポーザルに参加してはならない。

3 委員は、提案者と利害関係がある場合は、審査に関与しないものとする。

(庶務)

第10条 審査会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

2 第1回の審査会は、第6条第1項の規定にかかわらず、徳島市教育委員会教育長が招集する。

附 則

この要綱は、令和6年10月●日から施行する。